

印西市国土強靱化地域計画

(本編)

令和4年1月

印西市

目次

第1章 総論	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画期間.....	2
4 印西市の特性.....	3
(1) 自然特性.....	3
(2) 社会・経済特性.....	5
第2章 強靱化の基本的な考え方	6
1 目指すべき将来の地域の姿	6
2 基本目標.....	6
3 事前に備えるべき目標.....	6
4 計画の基本的な方針.....	7
(1) 地域強靱化の取り組み姿勢	7
(2) 適切な施策の組み合わせ	7
(3) 効率的な施策の推進	7
(4) 市の特性に応じた施策の推進.....	7
第3章 脆弱性の分析・評価及びリスクへの対応方策.....	8
1 対象とする自然災害.....	8
(1) 大規模地震	8
(2) 風水害・土砂災害.....	10
2 事前に備えるべき目標及び起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	13
3 施策分野.....	15
4 リスクシナリオの重点化.....	16
5 リスクシナリオ別の脆弱性の分析・評価及びリスクへの対応方策	19
目標1 直接死を最大限防ぐ	20
目標2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境 を確保する	34
目標3 必要不可欠な行政機能は確保する	52
目標4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する.....	56
目標5 経済活動を機能不全に陥らせない	60
目標6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めると ともに、早期に復旧させる	66
目標7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	74
目標8 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	80
第4章 計画の推進体制	88
1 計画の進行管理（事業・K P I）	88
2 計画の見直し	88

第1章 総論

1 計画策定の趣旨

平成23年（2011年）3月に発生した東日本大震災は、各地に大きな被害をもたらしました。今後も、マグニチュード7クラスの地震が発生すると推定されている首都直下型地震や、さらに大きいと予測されている南海トラフ地震等、大規模自然災害の発生リスクが高まっております。

また、令和元年房総半島台風や、令和元年東日本台風など、近年の、前線の停滞による豪雨や、大型台風の襲来など、激甚災害に指定される災害が全国的にも増加している状況です。

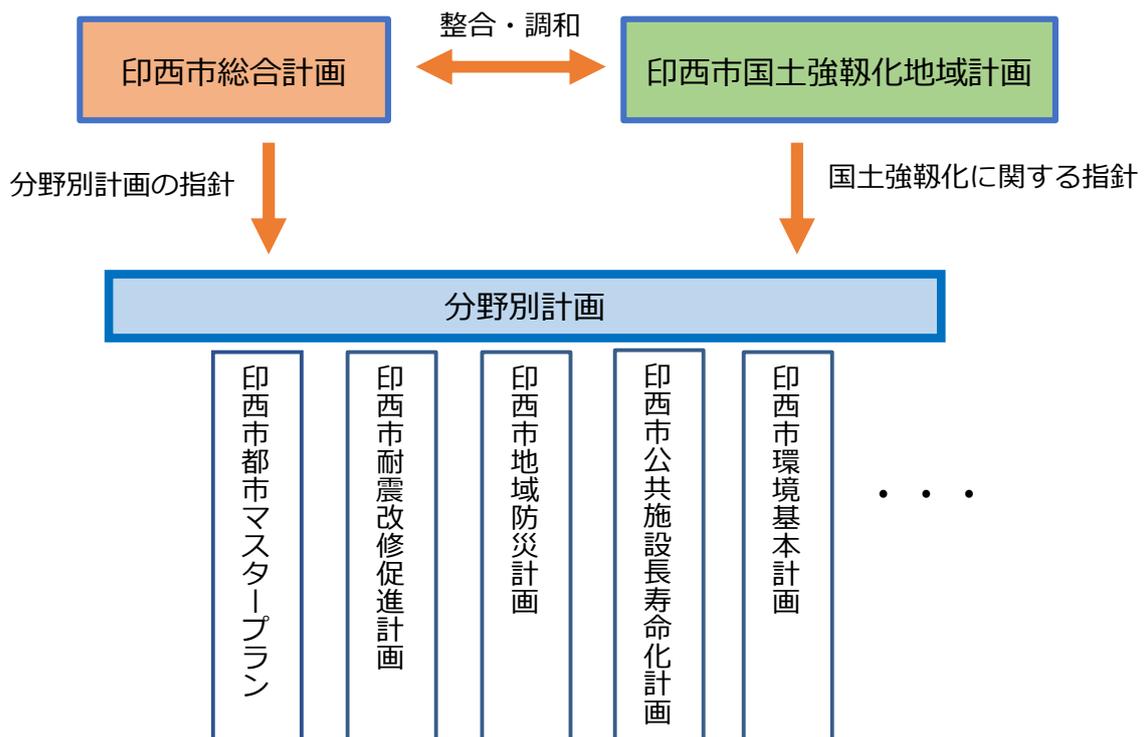
平成25年12月11日に施行された「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「国土強靱化基本法」という。）」では、「今すぐにも発生し得る大規模自然災害等に備えて早急に事前防災及び減災に係る施策を進めるためには大規模自然災害等に対する脆弱性を評価し、優先順位を定め、事前に的確な施策を実施して大規模災害等に強い国土及び地域を作るとともに、自らの生命及び生活を守ることができるよう地域住民の力を向上させることが必要である。」としています。

本計画は、大規模災害が発生しても被害を最小化し、機能不全に陥らない、迅速な復旧・復興が可能な市をつくりあげることが目的とし、「防災」の範囲を超え、様々な分野から総合的な施策を平時より行っていくため策定するものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、国土強靱化基本法第13条の規定に基づき、本市における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画として策定するものです。

国土強靱化基本計画及び千葉県国土強靱化地域計画との調和を図るとともに、市の上位計画として、印西市総合計画と整合と調和を図り、各分野における個別計画等の指針として位置づけるものです。



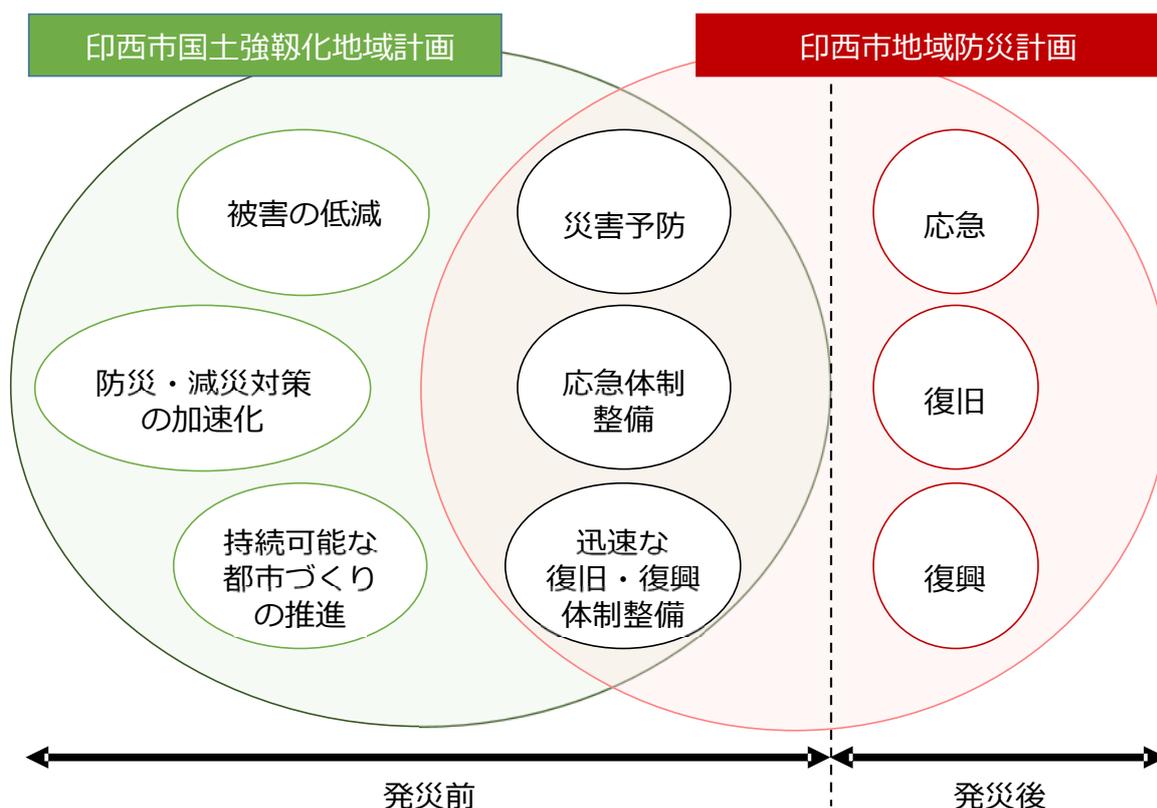
●国土強靱化地域計画と地域防災計画の関係

地域防災計画は、自然災害等から、市民の生命・身体及び財産を守るため、地震や風水害などの「リスク」を特定し、発災前の「災害予防」、発災時の「応急対策」、発災後の「復旧復興」の体制等を定めた災害対応の要となる計画です。

一方、国土強靱化地域計画は、国が進める国土強靱化の考え方に基づき、本市を強さとしなやかさを備えた災害に強いまちとするため、地域で想定される「あらゆる自然災害」を見据えた平時の取組を位置づけた計画です。

表 国土強靱化地域計画及び地域防災計画の主な違い

項目	国土強靱化地域計画	地域防災計画
検討アプローチ	地域で想定される自然災害全般	災害の種類ごと
主な対象フェーズ	平時	発災前・発災時・発災後



3 計画期間

本計画の期間は、令和3年度から令和7年度とし、概ね5年間ごとに見直しを行います。総合計画との整合・調和を図る必要がある場合や、大規模自然災害等の発生による状況の変化がある場合には、必要に応じて見直しを行います。

4 印西市の特性

(1) 自然特性

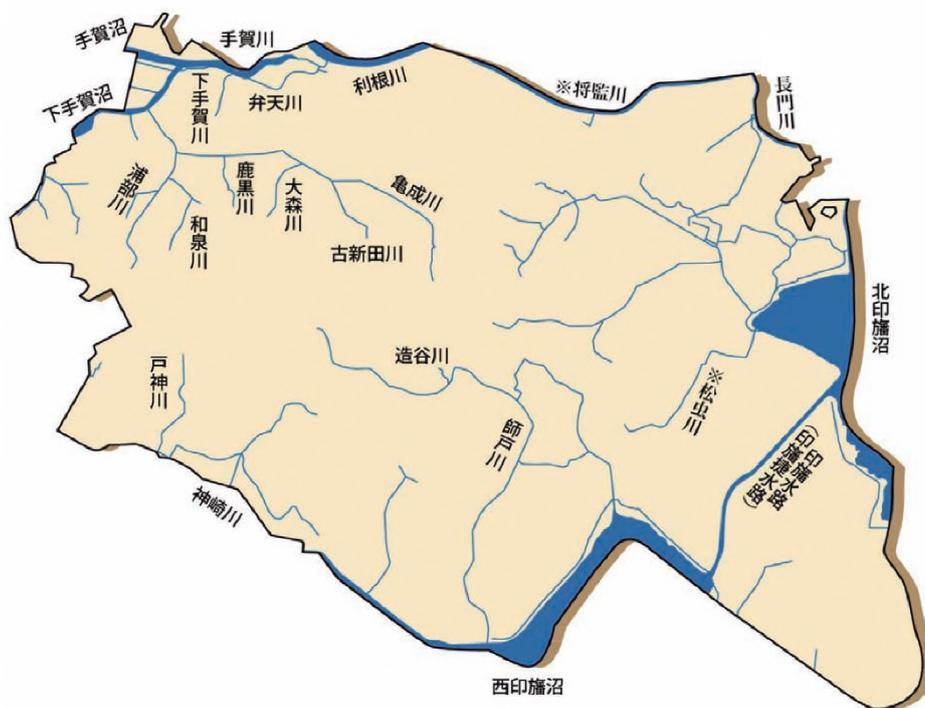
ア 地形的特性

本市の地形は標高 5m 程度の沖積低地、標高 20~30m 程度の平坦な下総台地と、湖沼周辺の低地により構成されています。谷が台地に深く入り込む谷津と呼ばれる地形と斜面緑地により、本市の特徴的な景観が形成されています。

本市は、南東部に印旛沼、北西部に手賀沼、北部には利根川水系の多くの川に囲まれているほか、調整池や湧水なども多数点在しており、県内でも豊かな水資源を持つ地域です。

一方で、低地では、水害の危険性が高く、特に旧河道や後背湿地は周囲に比べ地盤高が低いいため、洪水流が流入しやすく、かつ排水性能が悪いため、浸水被害の影響が大きくなる傾向があります。また、台地・段丘上の凹地・浅い谷が分布している地域においても、浸水被害を受ける恐れがあります。

■本市の主な河川及び湖沼



※：一級河川以外

出典：印西市環境基本計画

イ 気象的特性

本市の気候は、概ね温暖です。平成15年から24年までの年平均気温は14.4℃～15.5℃、年間降水量は1,260.5～1,844.5mm、風向は冬に北西の風、夏に南西の風が吹く傾向にあります。

■平均気温・風速・相対湿度表

年	気温(℃)			風速(m)		相対湿度 (%)
	最高	最低	平均	最高	平均	
平成15 (2003)	34.7	-4.0	14.6	23.1	2.9	75.8
16 (2004)	38.1	-4.4	15.4	34.4	2.9	70.6
17 (2005)	35.1	-4.5	14.4	27.4	2.4	67.2
18 (2006)	35.2	-5.5	14.8	28.1	2.4	69.1
19 (2007)	37.3	-2.9	15.3	30.2	2.3	66.6
20 (2008)	36.2	-3.8	14.9	25.0	2.2	70.4
21 (2009)	33.7	-4.0	15.2	28.0	2.4	70.1
22 (2010)	37.3	-4.3	15.5	30.8	2.4	71.7
23 (2011)	36.1	-4.7	15.1	32.7	2.4	67.7
24 (2012)	36.0	-5.9	14.7	33.1	2.3	66.5

資料：印西地区消防組合消防本部

※計測地：平成15年までは、印西消防署（印西市大森）で計測した。

：平成16年からは、印西地区消防組合消防本部（印西市牧の原二丁目）で計測した。

※平成24年12月をもって計測を終了した。

出典：印西市統計書：データいんざい2020より抜粋

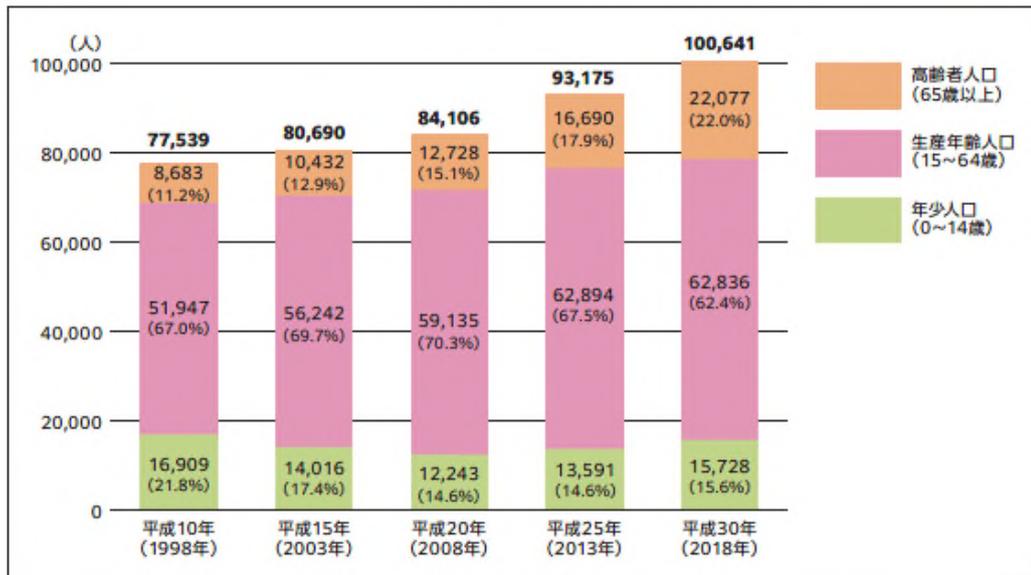
(2) 社会・経済特性

ア 人口

本市の平成 30 年 10 月 1 日時点の人口（住民基本台帳人口）は 100,641 人で、20 年前の平成 10 年における 1 市 2 村の合計人口と比較すると約 1.3 倍に増加しています。

年齢構成比の推移では、平成 10 年からの 20 年間で 65 歳以上の高齢者人口は継続的に増加し、10.8 ポイント増の 22.0%に達しました。一方で年少人口は減少しており、少子高齢化の傾向が見られます。

人口の推移

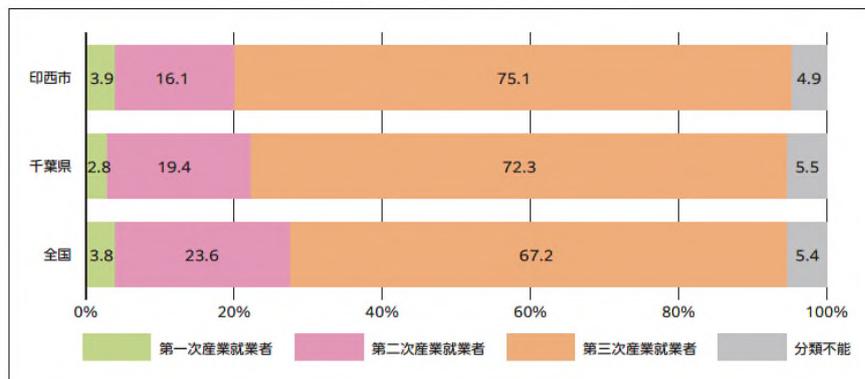


(出典) 住民基本台帳（平成 10 年～20 年は 4 月 1 日）、平成 25・30 年は 10 月 1 日時点
 (注) 平成 10 年～20 年の人口には外国人人口が含まれていません。

イ 産業（就業人口割合）

平成 27 年の産業分類別の就業人口の構成比をみると、第三次産業が約 75%、第二次産業が約 16%、第一次産業が 4%となっています。本市は、千葉県全体に比べて第三次産業就業者の割合が高くなっています。

産業別就業割合（平成 27 年（2015 年））



就業人口（平成 27 年（2015 年））

単位：人

	就業人口	就業率	就業人口の内訳				昼間人口	昼夜間人口比率	人口
			第一次産業就業者	第二次産業就業者	第三次産業就業者	分類不能			
印西市	45,662	49.3%	1,799	7,324	34,308	2,231	80,467	86.8%	92,670
千葉県	2,879,944	46.0%	80,221	559,952	2,082,474	157,297	5,582,241	89.7%	6,222,666
全国	58,919,036	46.4%	2,221,699	13,920,834	39,614,567	3,161,936	127,094,745	100.0%	127,094,745

(出典) 国勢調査

第2章 強靱化の基本的な考え方

1 目指すべき将来の地域の姿

印西市総合計画の将来都市像は「住みよさ実感都市 ずっと このまち いんざいで」を掲げています。その将来都市像に向け、「誰もが安心して暮らせるまち」をつくるためにも、本計画により、大規模自然災害から市民の生命・身体・財産を守り、都市（まち）としての機能を維持し、迅速な復旧・復興を可能にできるまちづくりを進めます。

目標を達成するため、警察や消防等の公共団体に留まらず、町内会・自治会、経済団体、交通機関、医療機関、物流、エネルギー等の民間団体とも広範囲に、連携・協力をし、「強さ」と「しなやかさ」を兼ね備えたまちづくりを目指します。

2 基本目標

国の基本計画や県計画に基づき、次の4つの基本目標を設定しました。

1. 人命の保護が最大限図られること
2. 市の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
3. 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
4. 迅速な復旧・復興

3 事前に備えるべき目標

国の基本計画や県計画に基づき、本市の強靱化を推進するために必要な事項として、次の8つの事前に備えるべき目標を設定しました。

1. 直接死を最大限防ぐ
2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する
3. 必要不可欠な行政機能は確保する
4. 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
5. 経済活動を機能不全に陥らせない
6. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
7. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
8. 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

4 計画の基本的な方針

本市の強靱化を進めるにあたっての基本的な方針は、国の基本計画や県計画を踏まえて、次のとおりとします。

国土強靱化基本法の理念に基づき、事前防災および減災その他迅速な復旧復興等に資する大規模自然災害に備えた強靱な地域づくりについて、過去の災害から得られた経験を最大限活用しつつ、次の方針に基づき推進します。

(1) 地域強靱化の取り組み姿勢

- ・本市の強靱性を損なう本質的原因をあらゆる側面から検証し、取り組みを推進する。
- ・長期的な視野を持った計画的な取り組みを推進する。
- ・平時からの取組により、災害に強い地域づくりを推進する。

(2) 適切な施策の組み合わせ

- ・災害リスクや地域の状況等に応じて、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ効果的に施策を推進する。
- ・「自助」、「共助」及び「公助」を適切に組み合わせ、官と民が適切に連携及び役割分担して取り組む。
- ・非常時に防災・減災等の効果を発揮するのみならず、平時にも有効活用される対策となるよう工夫する。

(3) 効率的な施策の推進

- ・地域の需要の変化、気候変動等による気象の変化、社会資本の老朽化等を踏まえるとともに、強靱性確保の遅延による被害拡大を見据えた時間管理概念や財政資金の効率的かつ効果的な運用による施策の持続的な実施に配慮して、施策の重点化を図る。
- ・既存の社会資本を有効活用すること等により、費用を縮減しつつ効率的に施策を推進する。
- ・施設等の効率的かつ効果的な維持管理に努める。
- ・人命を保護する観点から、関係者の合意形成を図りつつ、土地の合理的活用を促進する。

(4) 市の特性に応じた施策の推進

- ・人のつながりやコミュニティ機能を向上させるとともに、地域における強靱化推進の担い手が活動できる環境整備に努める。
- ・要配慮者に十分配慮して施策を講じる。
- ・市の特性に応じて、環境との調和及び景観の維持に配慮するとともに、自然環境の有する多様な機能を活用するなどし、自然との共生を図る。

第3章 脆弱性の分析・評価及びリスクへの対応方策

1 対象とする自然災害

(1) 大規模地震

ア 過去の主な地震被害

本市において過去に発生した地震被害のうち、被害の大きかったもの又は社会的に影響の大きかったものは、次のとおりです。

■平成23年3月11日東北地方太平洋沖地震【東日本大震災】

概要	<p>3月11日14時46分、三陸沖を震源とするマグニチュード(M)9.0の地震が発生し、宮城県栗原市で震度7、宮城県、福島県、茨城県、栃木県の4県37市町村で震度6強を観測したほか、東日本を中心に北海道から九州地方にかけての広い範囲で震度6弱～1を観測した。また、この地震に伴い、福島県相馬市で高さ9.3m以上、宮城県石巻市鮎川で高さ8.6m以上の非常に高い津波を観測するなど、東北地方から関東地方北部の太平洋側を中心に、北海道から沖縄にかけての広い範囲で津波を観測した。この地震(津波及び余震を含む)により、死者15,401人、行方不明8,146人、全壊家屋112,490棟などの甚大な被害を生じた(H23.6.9現在、緊急災害対策本部による)。国内観測史上最大規模の地震であった。</p> <p>(出典：気象庁災害時自然現象報告書2011年第1号災害時地震・津波速報平成23年東北地方太平洋沖地震)</p>
震源	三陸沖：北緯38度06.2分、東経142度51.6分、深さ24km
規模	マグニチュード9.0
市内震度	6弱

(ア) 人的被害

- ・負傷者7名

(イ) 建物被害

- ・全壊11棟、半壊74棟、家屋一部損壊2,212棟

(ウ) ライフライン被害

- ・水道 断水4,832戸(断水→復旧)
長門川水道企業団 復旧(14日)、市営水道 復旧(12日・早朝)
- ・電気(停電→復旧)、東京電力(12日2時市内全域復旧確認)
- ・ガス、電話大きな被害なし

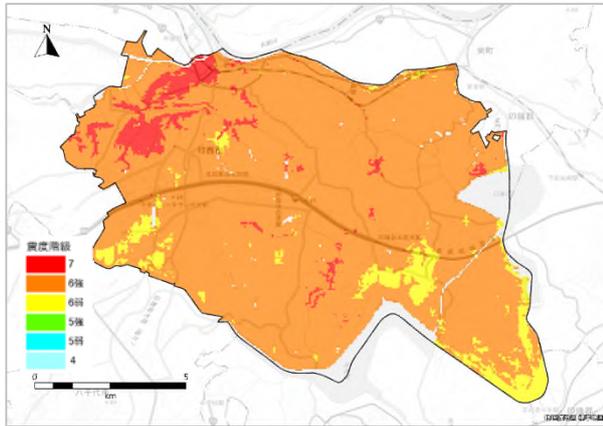
(エ) 交通等被害

- ・市道12箇所通行止め措置
- ・ブロック塀の倒壊、墓石倒壊等多数被害報告あり

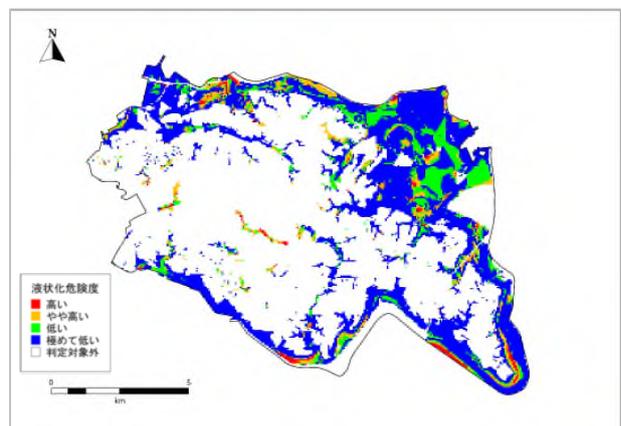
イ 地震被害想定

印西市防災アセスメント調査において、印西市直下の地震 (Mw6.8[※])、千葉県北西部直下地震 (Mw7.3) 及び大正型関東地震 (Mw7.9) を想定地震に設定し、それぞれの地震による被害予測 (建物被害、人的被害、ライフライン被害等) を行いました。本計画においても同様の地震を前提対象とします。

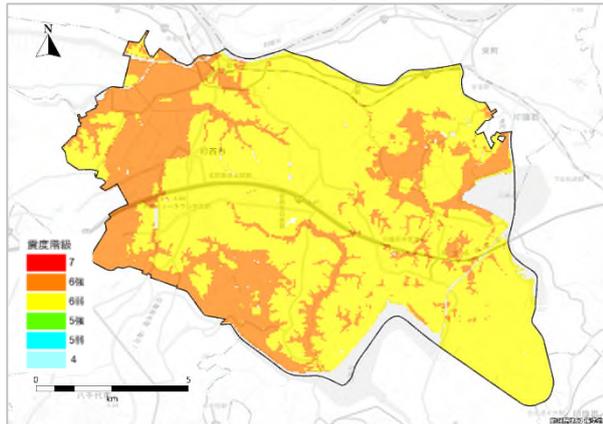
■ 印西市直下の地震における震度分布図



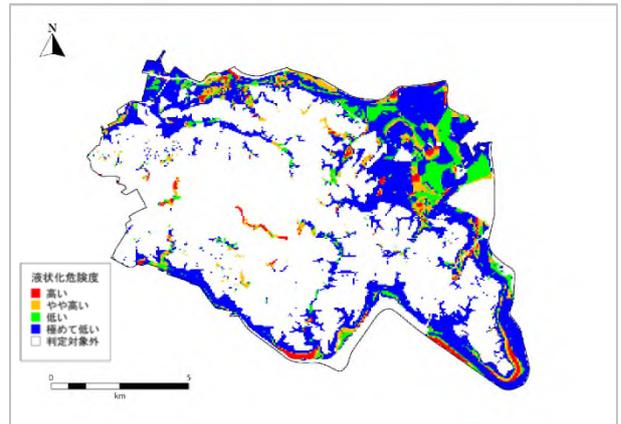
■ 印西市直下の地震における液状化危険度分布図



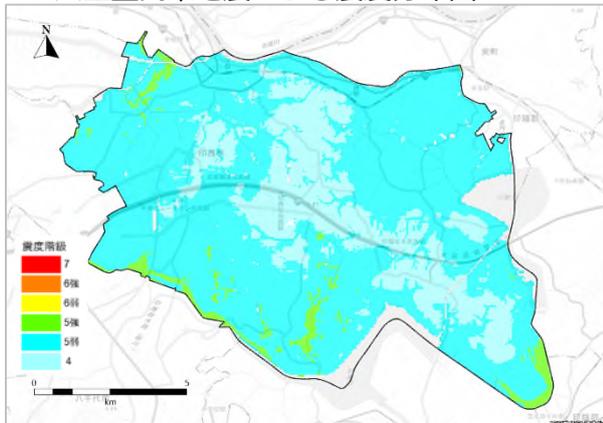
■ 千葉県北西部直下の地震による震度分布図



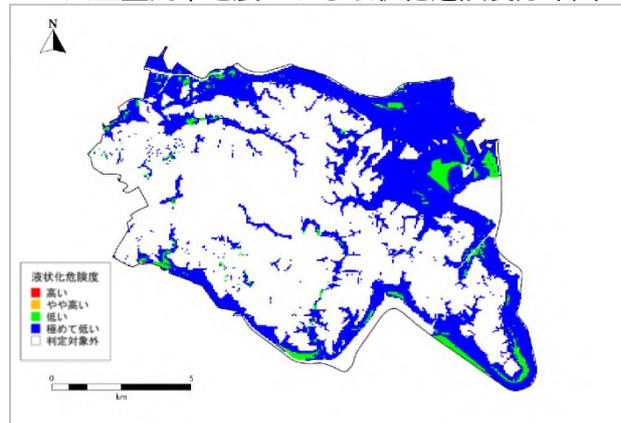
■ 千葉県北西部直下の地震による液状化危険度分布図



■ 大正型関東地震による震度分布図



■ 大正型関東地震による液状化危険度分布図



※M と Mw はともに地震の規模を示すマグニチュードです。

ここでいう M は気象庁が定めた方式で求める気象庁マグニチュードというものです。

一方で Mw は地震による岩盤のずれの規模 (ずれ動いた部分の面積×ずれた量×岩石の硬さ=モーメント) をもとに求めるモーメントマグニチュードです。

東日本大震災以前は気象庁マグニチュードの表記が一般的でしたが、気象庁マグニチュードは東日本大震災のような超巨大地震では正確に表すことが難しいことから、地震の規模を正確に表現できる Mw を用いることが多くなっております。

(2) 風水害・土砂災害

ア 豪雨災害

近年の災害（風水害）：令和元年台風 15 号・19 号、10 月 25 日の大雨

本市において過去に発生した風水害のうち、被害の大きかったものは、次のとおりです。

(ア) 人的被害

■令和元年台風 15 号・19 号、10 月 25 日の大雨における本市の人的被害

区分	台風 15 号・19 号、10 月 25 日の大雨	
人的被害	死者	0 人
	重傷者	0 人
	軽傷者	2 人

(イ) 建物被害

■令和元年台風 15 号・19 号 10 月 25 日の大雨における本市の建物被害

区分	台風 15 号・19 号、10 月 25 日の大雨	
住家被害	全壊	11 棟
	半壊	12 棟
	一部損壊	383 棟

(ウ) 交通被害

- ・倒木や冠水による被害が発生
- ・JR 東日本の成田線、京成電鉄の成田空港線が一部運休

(エ) ライフライン被害

- ・水道（大きな被害なし）
- ・電気（停電→復旧）
最大停電世帯数 約 6,800 軒
東京電力（9 月 17 日 7 時 30 分市内全域復旧確認）
- ・ガス（大きな被害報告なし）
- ・電話
9 月 10 日 11 時 50 分頃から 18 時 00 分まで不通

出典：台風 15 号の被害状況は、千葉県防災危機管理部「令和元年台風 15 号（第 130 報）」について（令和 3 年 1 月 21 日）による。

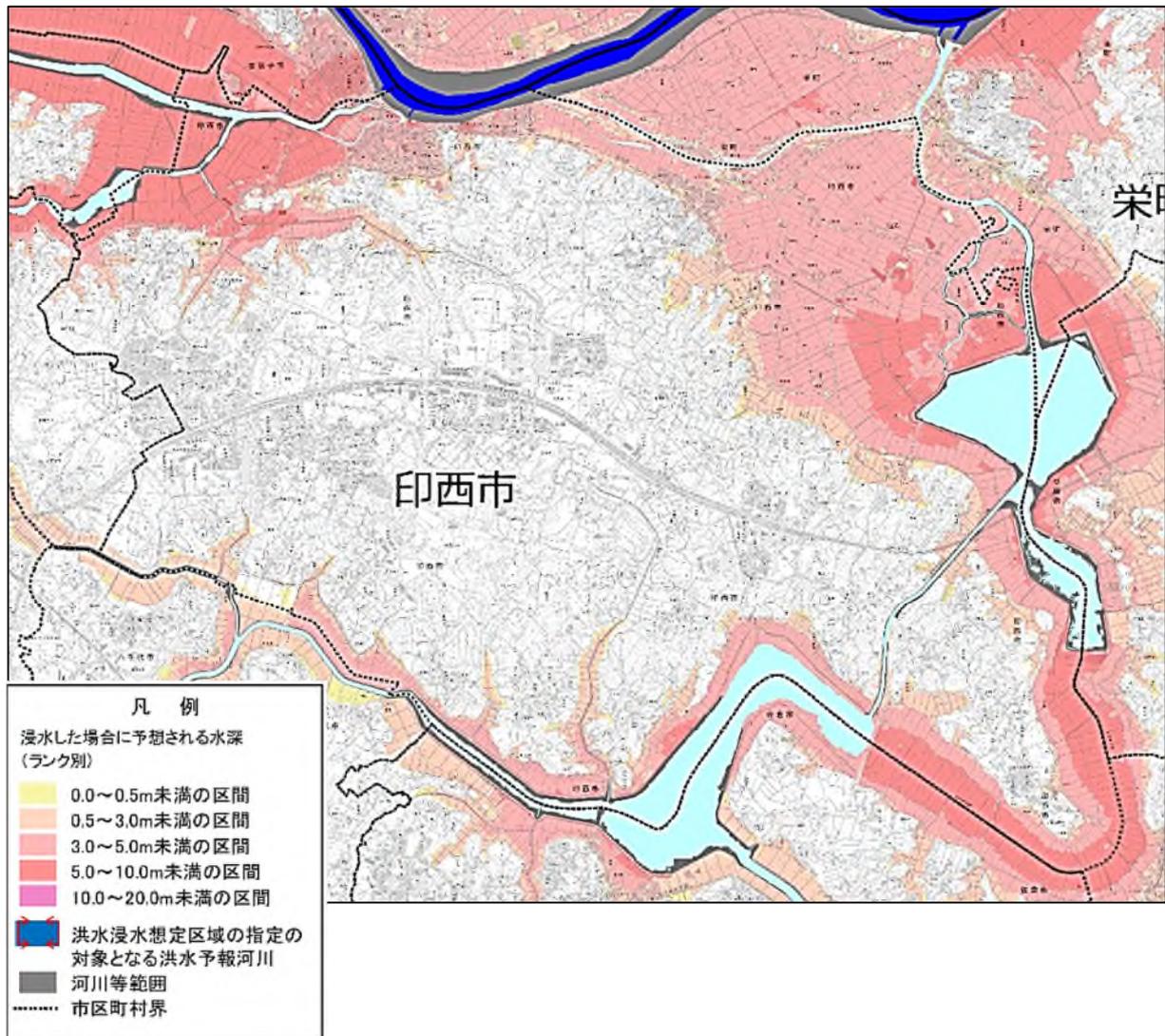
台風 19 号の被害状況は、千葉県防災危機管理部「令和元年台風 15 号（第 127 報）」及び台風 19 号（第 68 報）について（令和 2 年 9 月 30 日）による。

10 月 25 日大雨の被害状況は、千葉県防災危機管理部「令和元年 10 月 25 日の大雨警報について（第 61 報）」による。

イ 河川氾濫

本市北部には利根川が流れており、河川管理者（国土交通省利根川下流河川事務所）による浸水想定が実施されています。想定を超える大雨により、仮に氾濫が生じた場合、市域北部を中心に甚大な浸水被害が生じる可能性があります。

■利根川の浸水想定区域図（想定最大規模）

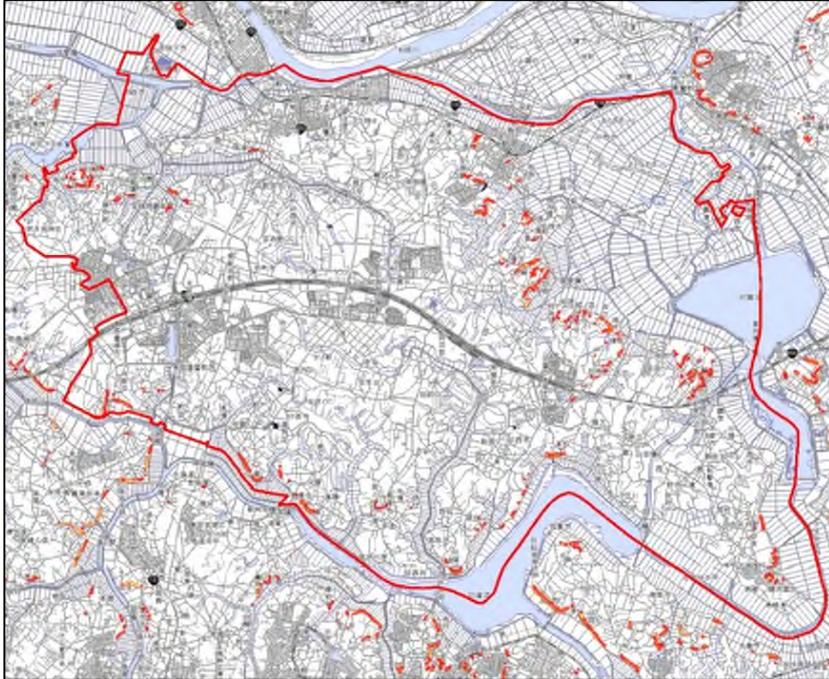


出典：国土交通省利根川下流河川事務所「利根川洪水浸水想定区域図（想定最大規模）」もとに作成

ウ 土砂災害

本市の土砂災害警戒区域は、250 箇所、土砂災害特別警戒区域は 248 箇所が指定されています（令和 3 年 3 月現在）。

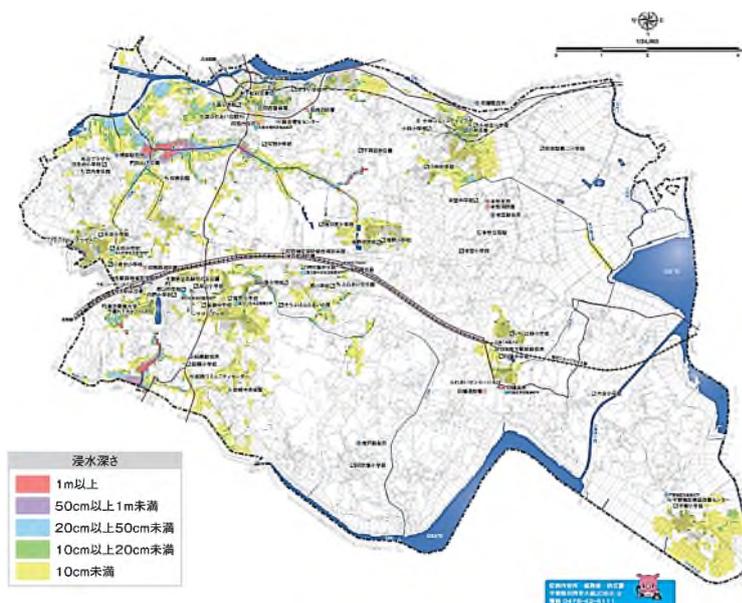
■本市の土砂災害警戒区域等



エ 内水氾濫

亀成川沿いで最大浸水深 1m 以上となる恐れがあります。また、木下駅や千葉ニュータウン中央駅、印旛日本医大駅等、駅周辺の低い土地での浸水が予測されています。

■本市における内水氾濫の浸水想定区域図



出典：印西市内水ハザードマップ

2 事前に備えるべき目標及び起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

本市の地域特性を踏まえて、国土強靱化基本計画及び千葉県国土強靱化地域計画に基づき、36のリスクシナリオを設定しました。

■事前に備えるべき目標及び起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

事前に備えるべき目標（8）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）（36）
1 直接死を最大限防ぐ	1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
	1-2 住宅が密集する市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
	1-3 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
	1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
	2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
	2-3 警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
	2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
	2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
	2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生
	2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
	3-2 市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
	4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

事前に備えるべき目標（8）	起きてはならない最悪の事態 （リスクシナリオ）（36）
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-1 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響 5-2 基幹的陸上交通ネットワークの機能停止 5-3 金融サービス等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生する事態 5-4 食料等の安定供給の停滞 5-5 異常渇水等による用水供給途絶に伴う生産活動への甚大な影響
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1 電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止 6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止 6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止 6-4 地域の交通インフラの長期間にわたる機能停止 6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生 7-2 沿線・沿道の建物倒壊、倒木に伴う閉塞による交通麻痺 7-3 有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大 7-4 農地・森林等の荒廃による被害の拡大
8 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態 8-2 復興を支える人材（専門家、コーディネーター、土木関係技術者、地域に精通した技術者、ボランティア等）の不足等により復興できなくなる事態 8-3 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

事前に備えるべき目標（8）	起きてはならない最悪の事態 （リスクシナリオ）（36）
8 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失
	8-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
	8-6 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響

3 施策分野

施策分野は県計画を踏まえ、以下の10の個別施策分野と4つの横断的分野を設定しました。

■施策分野の設定

<個別施策分野（10）>	<横断的分野（4）>
①行政機能／警察・消防等／防災教育等 ②住宅・都市 ③保健医療・福祉 ④エネルギー ⑤情報通信 ⑥産業構造 ⑦交通・物流 ⑧農林水産 ⑨地域保全 ⑩環境	⑪リスクコミュニケーション ⑫人材育成 ⑬官民連携 ⑭老朽化対策

4 リスクシナリオの重点化

限られた資源で効率的かつ効果的に強靱化を進めるためには、施策の優先順位付けを行い、優先順位の高いものについて、重点化を図りながら進める必要があります。

重点化すべきシナリオは、国・県の重点化シナリオ、緊急度、取組の進捗度、過去の災害履歴の課題と教訓等を客観的に評価し、36のリスクシナリオから14を重点化すべきリスクシナリオと設定しました。

■重点化すべきリスクシナリオ（網掛けのリスクシナリオ）

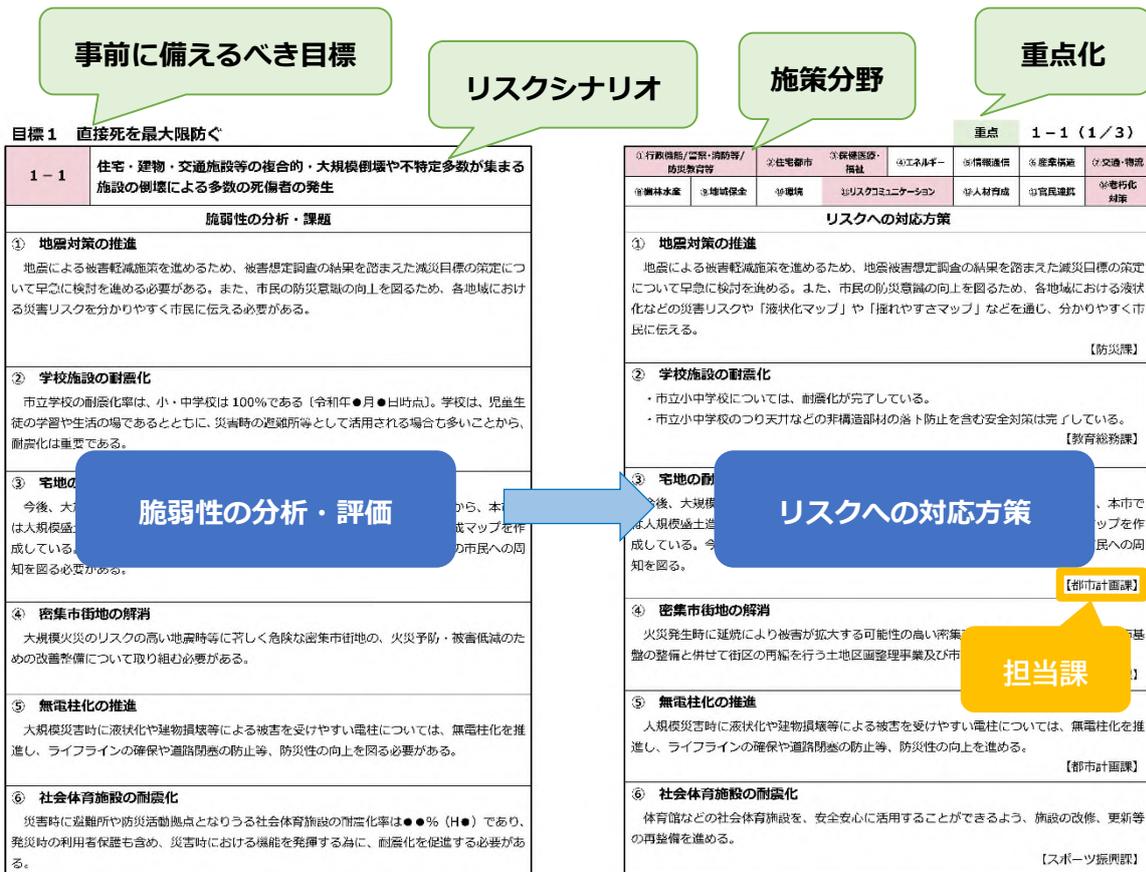
事前に備えるべき目標（8）	起きてはならない最悪の事態 （リスクシナリオ）（重点化 14/36）
1 直接死を最大限防ぐ	1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
	1-2 住宅が密集する市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
	1-3 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
	1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
	2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
	2-3 警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
	2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
	2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
	2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生
	2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
	3-2 市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
	4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
	4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

事前に備えるべき目標（８）	起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ) (重点化 14/36)
5 経済活動を機能不全に陥らせ ない	5-1 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・ サプライチェーンの維持への甚大な影響
	5-2 基幹的陸上交通ネットワークの機能停止
	5-3 金融サービス等の機能停止により商取引に甚大 な影響が発生する事態
	5-4 食料等の安定供給の停滞
	5-5 異常渇水等による用水供給途絶に伴う生産活動 への甚大な影響
6 ライフライン、燃料供給関連 施設、交通ネットワーク等の 被害を最小限に留めるととも に、早期に復旧させる	6-1 電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設 備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライ チェーン等の長期間にわたる機能の停止
	6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止
	6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
	6-4 地域の交通インフラの長期間にわたる機能停止
	6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全
7 制御不能な複合災害・二次災 害を発生させない	7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多 数の死傷者の発生
	7-2 沿線・沿道の建物倒壊、倒木に伴う閉塞による交 通麻痺
	7-3 有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大
	7-4 農地・森林等の荒廃による被害の拡大
8 地域社会・経済が迅速かつ従 前より強靱な姿で復興できる 条件を整備する	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により 復興が大幅に遅れる事態
	8-2 復興を支える人材（専門家、コーディネータ ー、土木関係技術者、地域に精通した技術者、 ボランティア等）の不足等により復興できなく なる事態
	8-3 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被 害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュ ニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰 退・喪失
	8-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所 等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
	8-6 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量 の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影 響

5 リスクシナリオ別の脆弱性の分析・評価及びリスクへの対応方策

●リスクシナリオ別の脆弱性の分析・評価及びリスクへの対応方策の取りまとめ表の見方

地域計画への記載方法は、計画書の見開きで、左のページに脆弱性の分析・評価を示しました。右のページにはリスクへの対応方策を示し、該当する個別施策分野、横断的分野及び重点化する施策を示しました。



※個別事業については、アクションプラン編で掲載

目標 1 直接死を最大限防ぐ

1 - 1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
脆弱性の分析・課題	
① 地震対策の推進 地震による被害軽減施策を進めるため、被害想定調査の結果を踏まえた減災目標の策定について早急に検討を進める必要があります。また、市民の防災意識の向上を図るため、各地域における災害リスクを分かりやすく市民に伝える必要があります。	
② 学校施設の耐震化 市立学校の耐震化率は、小・中学校は 100%です。学校は、児童生徒の学習や生活の場であるとともに、災害時の避難所等として活用されることもあるため、施設の改修、更新等を進めて行く必要があります。	
③ 宅地の耐震化の推進 今後、大規模盛土造成地において地震による滑動崩落の発生が懸念されることから、本市では大規模盛土造成地の位置、規模及び種類を調査し、令和元年度に大規模盛土造成マップを作成しています。今後は、市民の防災意識の向上を図るため、大規模盛土造成マップの市民への周知を図る必要があります。	
④ 無電柱化の推進 大規模災害時に液状化や建物損壊等による被害を受けやすい電柱については、無電柱化を推進し、ライフラインの確保や道路閉塞の防止等、防災性の向上を図る必要があります。	
⑤ 総合体育館の適切な管理 災害時に防災活動拠点となりうる総合体育館について、発災時の利用者保護も含め、災害時における機能を発揮する為に、適切な維持管理や計画的な改修を行う必要があります。	

①行政機能/警察・消防等/ 防災教育等	②住宅都市	③保健医療・ 福祉	④エネルギー	⑤情報通信	⑥産業構造	⑦交通・物流
⑧農林水産	⑨地域保全	⑩環境	⑪リスクコミュニケーション	⑫人材育成	⑬官民連携	⑭老朽化 対策
リスクへの対応方策						
<p>① 地震対策の推進</p> <p>地震による被害軽減施策を進めるため、地震被害想定調査の結果を踏まえた減災目標の策定について早急に検討を進めます。また、市民の防災意識の向上を図るため、各地域における液状化などの災害リスクや「液状化マップ」や「揺れやすさマップ」などを通じ、分かりやすく市民に伝えます。</p> <p style="text-align: right;">【防災課】</p>						
<p>② 学校施設の耐震化</p> <p>市立小中学校については、建物自体の耐震化及びつり天井の安全対策が完了しています。他の非構造部材の落下防止対策など、学校を安全安心に活用することができるよう、施設の改修等を随時、継続して行っています。</p> <p style="text-align: right;">【教育総務課】</p>						
<p>③ 宅地の耐震化の推進</p> <p>今後、大規模盛土造成地において地震による滑動崩落の発生が懸念されることから、本市では大規模盛土造成地の位置、規模及び種類を調査し、令和元年度に大規模盛土造成マップを作成しています。今後は、市民の防災意識の向上を図るため、大規模盛土造成マップの市民への周知を図ります。</p> <p style="text-align: right;">【都市計画課】</p>						
<p>④ 無電柱化の推進</p> <p>大規模災害時に液状化や建物損壊等による被害を受けやすい電柱については、無電柱化を推進し、ライフラインの確保や道路閉塞の防止等、防災性の向上を進めます。</p> <p style="text-align: right;">【都市計画課】【土木管理課】【建設課】</p>						
<p>⑤ 総合体育館の適切な管理</p> <p>総合体育館を安全安心に活用することができるよう、適切な維持管理や計画的な改修を行います。</p> <p style="text-align: right;">【都市整備課】</p>						

目標 1 直接死を最大限防ぐ

1 - 1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
脆弱性の分析・課題	
⑥ 社会教育施設の耐震化 社会教育施設の耐震化率は、100%（令和 3 年）です。避難所等に利用されることもあるため、施設の改修、更新等を進めていく必要があります。	
⑦ 文化財に係る各種防災対策 文化財の保存管理状況の把握に努めるとともに、大規模自然災害への予防措置等を行う必要があります。	
⑧ 住宅・建築物の耐震化の促進 住宅の耐震化率は約 95%（令和 2 年）、特定建築物の耐震化率は約 97%（令和 2 年）であるが、耐震診断及び耐震改修の経済的負担が大きいことから、目標達成に向けて対策が必要です。 庁舎、病院、学校等の公共性の高い建築物は、応急活動拠点として活用されるため、重点的に耐震化を推進する必要があります。 つり天井など非構造部材について安全対策を促進する必要があります。	
⑨ 被災宅地危険度判定の充実 大規模地震や豪雨などによる災害後の宅地の二次災害防止のため、被災宅地の危険度判定を適切に実施する判定士の養成や判定体制の整備充実を図る必要があります。	
⑩ 被災建築物応急危険度判定の充実 行政職員だけでは対応が困難となるような、大規模な地震発生後の被災建築物応急危険度判定が、迅速かつ円滑に実施されるよう、行政職員と併せて民間の建築士等を被災建築物応急危険度判定士として養成する必要があります。	
⑪ 児童福祉施設の長寿命化 児童福祉施設の主な利用者は乳児から就学前児が中心であるため、安全確保の為に計画的な改修整備を行う必要があります。	

①行政機能/警察・消防等/ 防災教育等	②住宅都市	③保健医療・ 福祉	④エネルギー	⑤情報通信	⑥産業構造	⑦交通・物流
⑧農林水産	⑨地域保全	⑩環境	⑪リスクコミュニケーション	⑫人材育成	⑬官民連携	⑭老朽化 対策
リスクへの対応方策						
<p>⑥ 社会教育施設の耐震化</p> <p>社会教育施設を、安全安心に活用することができるよう、施設の改修、更新等の再整備を進めます。</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習課】</p>						
<p>⑦ 文化財に係る各種防災対策</p> <p>必要に応じて耐震診断等を実施し、文化財の滅失・棄損等を防止します。</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習課】</p>						
<p>⑧ 住宅・建築物の耐震化の促進</p> <p>耐震診断・改修の支援を実施するほか、耐震改修促進計画を適宜改定し、県と連携して住宅・建築物の耐震化を促進します。</p> <p>庁舎、病院、学校等の多くの公共性の高い建築物のうち、特定建築物及び災害時に応急活動の拠点となる建築物は、計画的かつ重点的に耐震化に取り組みます。</p> <p>つり天井など非構造部材の脱落防止対策などの安全対策については、建築基準法による定期報告の機会を捉えてその対策を促します。</p> <p style="text-align: right;">【施設管理者】【建築指導課】</p>						
<p>⑨ 被災宅地危険度判定の充実</p> <p>県が主催する被災宅地危険度判定士の養成講習会及び実務研修の受講を推進するなど、判定体制の充実を図ります。</p> <p style="text-align: right;">【都市計画課】</p>						
<p>⑩ 被災建築物応急危険度判定の充実</p> <p>大規模な地震発生時に、迅速かつ円滑に被災建築物応急危険度判定が実施できるよう、県と連携して、建築士等を対象に講習会等の受講を促し、被災建築物応急危険度判定士の養成に努めます。</p> <p style="text-align: right;">【防災課】【建築指導課】</p>						
<p>⑪ 児童福祉施設の長寿命化</p> <p>児童福祉施設の計画的な改修整備の推進を図ります。</p> <p style="text-align: right;">【障がい福祉課】【子育て支援課】【保育課】</p>						

目標 1 直接死を最大限防ぐ

1 - 1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
脆弱性の分析・課題	
⑫ 社会福祉施設の耐震化 社会福祉施設は、自ら避難することが困難な方が多く利用している施設であり、施設の耐震化等により安全性を確保し、安心して暮らせる環境づくりを推進する必要があります。	
⑬ 空き家等対策の推進 適切な管理が行われていない空き家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に影響を及ぼすことを鑑み、印西市空き家等対策計画を基に、利活用の促進や管理不全な空き家等の解消を図る必要があります。	
⑭ 学校の安全対策 災害時においても、自らの身を守ることができるよう幼児・児童・生徒の安全に対する資質・能力を育てる必要があります。	
⑮ 地域防災力の向上 地域一丸となった災害対応体制を構築するため、消防団や自主防災組織等の充実強化や防災教育の推進、家庭内備蓄や家具の固定化等の防災啓発など、自助、共助を促す取組を促進し地域防災力の向上を図る必要があります。	

目標 1 直接死を最大限防ぐ

1 - 2	住宅が密集する市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
脆弱性の分析・課題	
① 火災予防対策等の推進 震災による火災の発生の防止及び火災の早期発見並びに延焼を防止するため、感震ブレーカー、住宅用火災警報器、消火器等について、設置を促進する必要があります。	

重点

1-1 (3/3)

①行政機能/警察・消防等/ 防災教育等		②住宅都市	③保健医療・ 福祉	④エネルギー	⑤情報通信	⑥産業構造	⑦交通・物流
⑧農林水産	⑨地域保全	⑩環境	⑪リスクコミュニケーション		⑫人材育成	⑬官民連携	⑭老朽化 対策
リスクへの対応方策							
<p>⑫ 社会福祉施設の耐震化</p> <p>社会福祉施設の耐震化を促進し、安全性を確保します。</p> <p style="text-align: right;">【障がい福祉課】【高齢者福祉課】</p>							
<p>⑬ 空き家等対策の推進</p> <p>適切な管理が行われていない空き家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に影響を及ぼすことを鑑み、印西市空き家等対策計画を基に、利活用の促進や管理不全な空き家等の解消を図ります。</p> <p style="text-align: right;">【建築指導課】</p>							
<p>⑭ 学校の安全対策</p> <p>交通安全教室や防犯教室、避難訓練等を行い、交通事故や不審者などによる犯罪、災害などから、自らの身を守ることができる幼児・児童・生徒を育成します。</p> <p style="text-align: right;">【指導課】</p>							
<p>⑮ 地域防災力の向上</p> <p>市民の防災意識の更なる高揚による地域防災力の向上を目的に、自助・共助の重要性を広めるとともに、防災メール等災害情報伝達システムの利用促進や家庭内備蓄（自助備蓄）・地域での備蓄（共助備蓄）の普及啓発を行います。また、自主防災組織の結成促進や活動を側面から支援するとともに、市民、地域、行政など関係機関が連携した地域防災体制の構築に向けた取組を推進します。</p> <p style="text-align: right;">【防災課】</p>							

重点

1-2 (1/3)

①行政機能/警察・消防等/ 防災教育等		②住宅都市	③保健医療・ 福祉	④エネルギー	⑤情報通信	⑥産業構造	⑦交通・物流
⑧農林水産	⑨地域保全	⑩環境	⑪リスクコミュニケーション		⑫人材育成	⑬官民連携	⑭老朽化 対策
リスクへの対応方策							
<p>① 火災予防対策等の推進</p> <p>震災による火災の発生の防止及び火災の早期発見並びに延焼を防止するため、感震ブレーカー、住宅用火災警報器、消火器等について、設置を促進します。</p> <p style="text-align: right;">【防災課】【印西地区消防組合】</p>							

目標 1 直接死を最大限防ぐ

1 - 2	住宅が密集する市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
脆弱性の分析・課題	
② 総合体育館の適切な管理【再掲】 災害時に防災活動拠点となりうる総合体育館について、発災時の利用者保護も含め、災害時における機能を発揮する為に、適切な維持管理や計画的な改修を行う必要があります。	
③ 社会教育施設の耐震化【再掲】 社会教育施設の耐震化率は、100%（令和 3 年）です。避難所等に利用されることもあるため、施設の改修、更新等を進めていく必要があります。	
④ 文化財に係る各種防災対策【再掲】 文化財の保存管理状況の把握に努めるとともに、大規模自然災害への予防措置等を行う必要があります。	
⑤ 住宅・建築物の耐震化の促進【再掲】 住宅の耐震化率は約 95%（令和 2 年）、特定建築物の耐震化率は約 97%（令和 2 年）ですが、耐震診断及び耐震改修の経済的負担が大きいことから、目標達成に向けて対策が必要です。 庁舎、病院、学校等の公共性の高い建築物は、応急活動拠点として活用されるため、重点的に耐震化を推進する必要があります。 つり天井など非構造部材について安全対策を促進する必要があります。	
⑥ 社会福祉施設の耐震化【再掲】 社会福祉施設は、自ら避難することが困難な方が多く利用している施設であり、施設の耐震化等により安全性を確保し、安心して暮らせる環境づくりを推進する必要があります。	
⑦ 学校の安全対策【再掲】 災害時においても、自らの身を守ることができるよう幼児・児童・生徒の安全に対する資質・能力を育てる必要があります。	

①行政機能/警察・消防等/ 防災教育等	②住宅都市	③保健医療・ 福祉	④エネルギー	⑤情報通信	⑥産業構造	⑦交通・物流
⑧農林水産	⑨地域保全	⑩環境	⑪リスクコミュニケーション	⑫人材育成	⑬官民連携	⑭老朽化 対策
リスクへの対応方策						
<p>② 総合体育館の適切な管理【再掲】</p> <p>総合体育館を安全安心に活用することができるよう、適切な維持管理や計画的な改修を行います。</p> <p style="text-align: right;">【都市整備課】</p>						
<p>③ 社会教育施設の耐震化【再掲】</p> <p>社会教育施設を、安全安心に活用することができるよう、施設の改修、更新等の再整備を進めます。</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習課】</p>						
<p>④ 文化財に係る各種防災対策【再掲】</p> <p>必要に応じて耐震診断等を実施し、文化財の滅失・棄損等を防止します。</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習課】</p>						
<p>⑤ 住宅・建築物の耐震化の促進【再掲】</p> <p>耐震診断・改修の支援を実施するほか、耐震改修促進計画を適宜改定し、県と連携して住宅・建築物の耐震化を促進します。</p> <p>庁舎、病院、学校等の多くの公共性の高い建築物のうち、特定建築物及び災害時に応急活動の拠点となる建築物は、計画的かつ重点的に耐震化に取り組みます。</p> <p>つり天井など非構造部材の脱落防止対策などの安全対策については、建築基準法による定期報告の機会を捉えてその対策を促します。</p> <p style="text-align: right;">【施設管理者】【建築指導課】</p>						
<p>⑥ 社会福祉施設の耐震化【再掲】</p> <p>社会福祉施設の耐震化を促進し、安全性を確保します。</p> <p style="text-align: right;">【障がい福祉課】【高齢者福祉課】</p>						
<p>⑦ 学校の安全対策【再掲】</p> <p>交通安全教室や防犯教室、避難訓練等を行い、交通事故や不審者などによる犯罪、災害などから、自らの身を守るができる幼児・児童・生徒を育成します。</p> <p style="text-align: right;">【指導課】</p>						

目標 1 直接死を最大限防ぐ

1 - 2	住宅が密集する市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
脆弱性の分析・課題	
⑧ 地域防災力の向上【再掲】 地域一丸となった災害対応体制を構築するため、消防団や自主防災組織等の充実強化や防災教育の推進、家庭内備蓄や家具の固定化等の防災啓発など、自助、共助を促す取組を促進し地域防災力の向上を図る必要があります。	

目標 1 直接死を最大限防ぐ

1 - 3	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
脆弱性の分析・課題	
① 大規模水害対策の推進 洪水ハザードマップや内水ハザードマップ等の各種ハザードマップの作成をはじめとしたソフト対策を推進する必要があります。	
② 洪水ハザードマップの作成・周知 平成 27 年 7 月に水防法の改正があり、浸水想定の設定をすることとなったことに伴い、想定し得る最大規模の洪水に対する避難体制等の充実と強化が必要です。	
③ 内水ハザードマップの作成・周知 平成 27 年 7 月に水防法の改正があり、浸水想定の見直しを図ることとなったことに伴い、想定し得る最大規模の内水に対する避難体制等の充実と強化が必要です。	
④ 河川管理施設の維持管理・更新 河川管理施設について、河川維持管理計画を作成し、巡視・点検を行い、管理に資する必要があります。	

重点 1-2 (3/3)

①行政機能/警察・消防等/ 防災教育等	②住宅都市	③保健医療・ 福祉	④エネルギー	⑤情報通信	⑥産業構造	⑦交通・物流
⑧農林水産	⑨地域保全	⑩環境	⑪リスクコミュニケーション	⑫人材育成	⑬官民連携	⑭老朽化 対策

リスクへの対応方策

⑧ 地域防災力の向上【再掲】

市民の防災意識の更なる高揚による地域防災力の向上を目的に、自助・共助の重要性を広めるとともに、防災メール等災害情報伝達システムの利用促進や家庭内備蓄（自助備蓄）・地域での備蓄（共助備蓄）の普及啓発を行います。また、自主防災組織の結成促進や活動を側面から支援するとともに、市民、地域、行政など関係機関が連携した地域防災体制の構築に向けた取組を推進します。

【防災課】

重点 1-3 (1/2)

①行政機能/警察・消防等/ 防災教育等	②住宅都市	③保健医療・ 福祉	④エネルギー	⑤情報通信	⑥産業構造	⑦交通・物流
⑧農林水産	⑨地域保全	⑩環境	⑪リスクコミュニケーション	⑫人材育成	⑬官民連携	⑭老朽化 対策

リスクへの対応方策

① 大規模水害対策の推進

洪水ハザードマップや内水ハザードマップ等の各種ハザードマップの作成をはじめとしたソフト対策をさらに推進します。

【防災課】

② 洪水ハザードマップの作成・周知

洪水により相当な損害を生ずるおそれのある河川において、想定し得る最大規模の洪水に係る浸水想定区域に基づく洪水ハザードマップの作成・周知を図ります。

【防災課】

③ 内水ハザードマップの作成・周知

想定し得る最大規模の内水に係る内水ハザードマップの作成・周知を図ります。

【防災課】

④ 河川管理施設の維持管理・更新

河川では、利根川下流河川事務所や県と連携し、定期的に巡視・点検を行い、破損が起きた場合には迅速に修繕を行う体制を構築します。

【防災課】

目標 1 直接死を最大限防ぐ

1 - 3	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
脆弱性の分析・課題	
⑤ 雨量・河川水位の情報伝達 頻発する局地的豪雨による被害を最小限にするため、雨量・河川水位の的確な情報提供を行う必要があります。	
⑥ 水害に強い地域づくり（公共下水道） 大規模水害による被害を最小限にするため、市街地の雨水排水対策として、公共下水道（雨水）施設の整備を推進する必要があります。	
⑦ 集中豪雨等に対応した排水施設の保全・整備 農村地域の災害未然防止や地域保全・多面的機能を確保するため、集中豪雨等による農地や農業用施設の湛水被害の解消や、自然的社会的状況の変化等によって機能低下した農業用排水施設等の整備・補強を進める必要があります。	
⑧ 広域的避難の枠組整備 想定外の大規模災害から住民を広域的に避難させる枠組みの整備に向け、他市町村等の関係機関と連携協力しながら検討を進める必要があります。	
⑨ 学校の安全対策【再掲】 災害時においても、自らの身を守ることができるよう幼児・児童・生徒の安全に対する資質・能力を育てる必要があります。	
⑩ 地域防災力の向上【再掲】 地域一丸となった災害対応体制を構築するため、消防団や自主防災組織等の充実強化や防災教育の推進、家庭内備蓄や家具の固定化等の防災啓発など、自助、共助を促す取組を促進し地域防災力の向上を図る必要があります。	

①行政機能/警察・消防等/ 防災教育等	②住宅都市	③保健医療・ 福祉	④エネルギー	⑤情報通信	⑥産業構造	⑦交通・物流
⑧農林水産	⑨地域保全	⑩環境	⑪リスクコミュニケーション	⑫人材育成	⑬官民連携	⑭老朽化 対策
リスクへの対応方策						
<p>⑤ 雨量・河川水位の情報伝達</p> <p>頻発する局地的豪雨による被害を最小限にするため、雨量・河川水位の的確な情報提供を行います。</p> <p style="text-align: right;">【防災課】</p>						
<p>⑥ 水害に強い地域づくり（公共下水道）</p> <p>公共下水道（雨水）施設の整備を推進します。</p> <p style="text-align: right;">【下水道課】</p>						
<p>⑦ 集中豪雨等に対応した排水施設の保全・整備</p> <p>農村地域の災害未然防止や地域保全・多面的機能を確保するため、集中豪雨等による農地や農業用施設の湛水被害の解消対策や、自然的社会的状況の変化等によって機能低下した農業水利施設等の整備・補強を推進します。</p> <p style="text-align: right;">【農政課】</p>						
<p>⑧ 広域的避難の枠組整備</p> <p>想定外の大規模災害から住民を広域的に避難させる枠組の整備に向け、他市町村等の関係機関と連携協力しながら検討を進めます。</p> <p style="text-align: right;">【防災課】</p>						
<p>⑨ 学校の安全対策【再掲】</p> <p>交通安全教室や防犯教室、避難訓練等を行い、交通事故や不審者などによる犯罪、災害などから、自らの身を守ることができる幼児・児童・生徒を育成します。</p> <p style="text-align: right;">【指導課】</p>						
<p>⑩ 地域防災力の向上【再掲】</p> <p>市民の防災意識の更なる高揚による地域防災力の向上を目的に、自助・共助の重要性を広めるとともに、防災メール等災害情報伝達システムの利用促進や家庭内備蓄（自助備蓄）・地域での備蓄（共助備蓄）の普及啓発を行います。また、自主防災組織の結成促進や活動を側面から支援するとともに、市民、地域、行政など関係機関が連携した地域防災体制の構築に向けた取組を推進します。</p> <p style="text-align: right;">【防災課】</p>						

目標 1 直接死を最大限防ぐ

1 - 4	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
脆弱性の分析・課題	
① 激甚化する自然災害に備えた土砂災害対策 千葉県と連携し、砂防・急傾斜地崩壊対策等のハード整備を推進し、大雨等による土砂災害の発生、被害を最小限に押さえる必要があります。また、併せて千葉県と連携し、土砂災害防止法に基づく基礎調査結果の公表や土砂災害警戒区域等の指定の推進など、ソフト対策による警戒避難体制の充実を図る必要があります。	
② 土砂災害警戒区域の警戒避難体制の整備 土砂災害の発生に対し、警戒、避難、救護等が円滑に実施できるよう警戒避難体制の強化を図る必要があります。	
③ 学校の安全対策【再掲】 災害時においても、自らの身を守ることができるよう幼児・児童・生徒の安全に対する資質・能力を育てる必要があります。	
④ 地域防災力の向上【再掲】 地域一丸となった災害対応体制を構築するため、消防団や自主防災組織等の充実強化や防災教育の推進、家庭内備蓄や家具の固定化等の防災啓発など、自助、共助を促す取組を促進し地域防災力の向上を図る必要があります。	

①行政機能/警察・消防等/ 防災教育等	②住宅都市	③保健医療・ 福祉	④エネルギー	⑤情報通信	⑥産業構造	⑦交通・物流
⑧農林水産	⑨地域保全	⑩環境	⑪リスクコミュニケーション	⑫人材育成	⑬官民連携	⑭老朽化 対策
リスクへの対応方策						
<p>① 激甚化する自然災害に備えた土砂災害対策</p> <p>砂防・急傾斜地崩壊対策等のハード整備について千葉県と連携し、大雨等による土砂災害の発生、被害を最小限に抑えます。また、土砂災害防止法に基づく基礎調査結果の公表や土砂災害警戒区域等の指定について千葉県と連携し、ソフト対策による警戒避難体制の充実を図ります。</p> <p style="text-align: right;">【建設課】【防災課】</p>						
<p>② 土砂災害警戒区域の警戒避難体制の整備</p> <p>ハザードマップ等により、土砂災害警戒区域の位置や影響のある範囲を周知し、土砂災害の発生に対し、警戒、避難、救護等が円滑に実施できるよう警戒避難体制の強化を図ります。</p> <p style="text-align: right;">【防災課】</p>						
<p>③ 学校の安全対策【再掲】</p> <p>交通安全教室や防犯教室、避難訓練等を行い、交通事故や不審者などによる犯罪、災害などから、自らの身を守ることができる幼児・児童・生徒を育成します。</p> <p style="text-align: right;">【指導課】</p>						
<p>④ 地域防災力の向上【再掲】</p> <p>市民の防災意識の更なる高揚による地域防災力の向上を目的に、自助・共助の重要性を広めるとともに、防災メール等災害情報伝達システムの利用促進や家庭内備蓄（自助備蓄）・地域での備蓄（共助備蓄）の普及啓発を行います。また、自主防災組織の結成促進や活動を側面から支援するとともに、市民、地域、行政など関係機関が連携した地域防災体制の構築に向けた取組を推進します。</p> <p style="text-align: right;">【防災課】</p>						

目標2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する

2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
脆弱性の分析・課題	
① 燃料の仮貯蔵等 震災時等において、製造所、貯蔵所又は取扱所が被災する等により、平常時と同様の危険物の貯蔵・取扱いが困難な場合において、危険物の仮貯蔵・仮取扱いの運用が円滑かつ適切に行われるように、燃料等の仮貯蔵・取扱いに関するガイドラインの関係機関への十分な周知・情報提供を図る必要があります。	
② 上水道施設の耐震化等と応急給水体制の構築 上水道の基幹管路の老朽化対策と合わせ、耐震化を着実に推進するとともに、災害時に迅速かつ的確に応急給水活動を実施できる体制を整備する必要があります。 災害時、水道施設への被害を最小限度に抑えるための施設整備を促進する必要があります。 水需要を的確に把握し、受水量の確保や水道施設の計画的な整備・更新を進める必要があります。 県営水道においては、東日本大震災を踏まえて将来の震災に備えた水道施設の計画的な更新・耐震化を推進するとともに、災害時に迅速かつ的確に応急給水活動が行えるよう、県との連携を強化していく必要があります。	
③ 停電対策 地球温暖化の原因である二酸化炭素などの温室効果ガスの削減や、再生可能エネルギーの普及促進に取り組んでいくため、家庭用再生可能エネルギー設備や省エネ設備等の設置者に対して導入の支援を実施する必要があります。	
④ 支援物資の調達・供給体制の構築 民間物流施設の活用、協定の締結等により、県、市、民間事業者等が連携した物資調達・供給体制を構築し、実効性を高めていく必要があります。	

①行政機能/警察・消防等/ 防災教育等		②住宅都市	③保健医療・ 福祉	④エネルギー	⑤情報通信	⑥産業構造	⑦交通・物流
⑧農林水産	⑨地域保全	⑩環境	⑪リスクコミュニケーション		⑫人材育成	⑬官民連携	⑭老化化 対策
リスクへの対応方策							
<p>① 燃料の仮貯蔵等</p> <p>震災時等において、製造所、貯蔵所又は取扱所が被災する等により、平常時と同様の危険物の貯蔵・取扱いが困難な場合において、危険物の仮貯蔵・仮取扱いの運用が円滑かつ適切に行われるように、燃料等の仮貯蔵・取扱いに関するガイドラインの関係機関への十分な周知・情報提供を図ります。</p> <p style="text-align: right;">【印西地区消防組合】</p>							
<p>② 上水道施設の耐震化等と応急給水体制の構築</p> <p>安定給水の確保と経営基盤の強化のため、施設及び管路の更新事業に対して出資金及び負担金を支出するとともに、災害時に迅速かつ的確に応急給水活動を実施できる体制を整備します。</p> <p>災害時、水道施設への被害を最小限度に抑えるための施設整備を促進します。</p> <p>水道災害相互応援協定による応急給水体制の充実を図ります。</p> <p>災害用井戸の整備促進を図ります。</p> <p>水需要を的確に把握し、受水量の確保や水道施設の計画的な整備・更新を進めます。</p> <p>県営水道及び長門川水道事業団においては、東日本大震災を踏まえて将来の震災に備えた水道施設の計画的な更新・耐震化を推進するとともに、災害時に迅速かつ的確に応急給水活動が行えるよう、県との連携を強化していきます。</p> <p style="text-align: right;">【防災課】【水道課】</p>							
<p>③ 停電対策</p> <p>災害等による停電に備えて、自立的なエネルギーの普及及び地球温暖化の原因である二酸化炭素などの温室効果ガスの削減や、再生可能エネルギーの普及促進に取り組んでいくため、家庭用再生可能エネルギー設備や省エネ設備等の設置者に対して、導入の支援を行います。</p> <p style="text-align: right;">【環境保全課】</p>							
<p>④ 支援物資の調達・供給体制の構築</p> <p>民間物流施設の活用、協定の締結、BCPの策定、市外からの物資の応援受入計画の策定等により、地方公共団体、国、民間事業者等が連携した物資調達・供給体制を構築します。</p> <p style="text-align: right;">【防災課】</p>							

目標 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する

2 - 1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
脆弱性の分析・課題	
<p>⑤ 道路施設の老朽化対策</p> <p>災害時の物資輸送に資する交通機能を確保するため、今後大量に更新時期を迎える道路施設の老朽化対策について、施設ごとの長寿命化計画等に基づき計画的な施設の補修・更新を行うとともに、施設の適切な維持管理を実施する必要があります。</p>	
<p>⑥ 道路橋梁の長寿命化</p> <p>大規模地震時の救援活動、物資輸送に資する交通施設の分断を防ぐため、老朽橋及び耐荷力の不足している橋梁の補修等の整備促進を図る必要があります。</p>	
<p>⑦ 道路啓開計画策定</p> <p>首都直下地震等の大規模災害が発生した際、被災地への救助、物資の輸送などに必要不可欠な道路啓開について、行動計画を策定する必要があります。</p>	
<p>⑧ 自家発電設備の整備</p> <p>災害時等に備えて自家発電設備の整備等の推進を図る必要があります。</p>	
<p>⑨ 備蓄品の確保</p> <p>家庭・事業所等における生活必要物資等の備蓄を促し、県と市が協調して計画的な備蓄に取り組むとともに、地方公共団体・国・民間事業者等が連携した供給体制を構築する必要があります。</p>	

①行政機能/警察・消防等/ 防災教育等	②住宅都市	③保健医療・ 福祉	④エネルギー	⑤情報通信	⑥産業構造	⑦交通・物流
⑧農林水産	⑨地域保全	⑩環境	⑪リスクコミュニケーション	⑫人材育成	⑬官民連携	⑭老朽化 対策
リスクへの対応方策						
<p>⑤ 道路施設の老朽化対策</p> <p>道路施設の老朽化対策について、施設ごとの長寿命化計画等に基づき計画的な施設の補修・更新を行うとともに、施設の適切な維持管理を実施します。</p> <p style="text-align: right;">【土木管理課】</p>						
<p>⑥ 道路橋梁の長寿命化</p> <p>大規模地震時の救援活動、物資輸送に資する交通施設の分断を防ぐため、橋梁点検を定期的に行い、修繕計画に基づいた管理を行うことで長寿命化を図ります。</p> <p style="text-align: right;">【土木管理課】</p>						
<p>⑦ 道路啓開計画策定</p> <p>首都直下地震等の大規模災害が発生した際、被災地への救助、物資の輸送などに必要不可欠な道路啓開について、行動計画を策定します。</p> <p style="text-align: right;">【防災課】【土木管理課】【建設課】</p>						
<p>⑧ 自家発電設備の整備</p> <p>災害時等に備えて避難所や各家庭の自家発電設備の整備等の推進を図ります。</p> <p style="text-align: right;">【防災課】【環境保全課】</p>						
<p>⑨ 備蓄品の確保</p> <p>家庭・事業所等における生活必要物資等の備蓄を促し、県と市が協調して計画的な備蓄に取り組むとともに、地方公共団体・国・民間事業者等が連携した供給体制を構築します。</p> <p style="text-align: right;">【防災課】</p>						

目標 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する

2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
脆弱性の分析・課題	
<p>① ヘリコプターによる対策の充実</p> <p>ヘリコプターによる空路からの孤立地域の救助・救援活動を迅速・円滑に行えるよう、ヘリコプターの離着陸が可能な施設を把握するとともに、関係機関と協力しヘリコプターによる搬送体制の確保する必要があります。</p>	
<p>② 地域防災力の向上【再掲】</p> <p>地域一丸となった災害対応体制を構築するため、消防団や自主防災組織等の充実強化や防災教育の推進、家庭内備蓄や家具の固定化等の防災啓発など、自助、共助を促す取組を促進し地域防災力の向上を図る必要があります。</p>	

目標 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する

2-3	警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
脆弱性の分析・課題	
<p>① 消防救急無線のデジタル化</p> <p>消防救急デジタル無線は、情報通信機能の耐災害性の強化、高度化を着実に推進する必要があります。</p>	
<p>② 消防庁舎の耐震化</p> <p>消防庁舎の耐震化など地域における活動拠点となる施設の耐災害性を強化する必要があります。</p>	
<p>③ 消防団員の確保対策、自主防災組織等の充実強化</p> <p>消防団員の確保促進や自主防災組織の充実・強化に努めているところであるが、さらに災害対応力強化のための人材育成、装備資機材等の充実・強化を推進する必要があります。</p>	

①行政機能/警察・消防等/ 防災教育等	②住宅都市	③保健医療・ 福祉	④エネルギー	⑤情報通信	⑥産業構造	⑦交通・物流
⑧農林水産	⑨地域保全	⑩環境	⑪リスクコミュニケーション	⑫人材育成	⑬官民連携	⑭老朽化 対策
リスクへの対応方策						
<p>① ヘリコプターによる対策の充実</p> <p>ヘリコプターによる空路からの孤立地域の救助・救援活動を迅速・円滑に行えるよう、ヘリコプターの離着陸が可能な施設を把握するとともに、関係機関と協力しヘリコプターによる搬送体制の確保をします。</p> <p style="text-align: right;">【防災課】【自衛隊】【警察】【消防】</p>						
<p>② 地域防災力の向上【再掲】</p> <p>市民の防災意識の更なる高揚による地域防災力の向上を目的に、自助・共助の重要性を広めるとともに、防災メール等災害情報伝達システムの利用促進や家庭内備蓄（自助備蓄）・地域での備蓄（共助備蓄）の普及啓発を行います。また、自主防災組織の結成促進や活動を側面から支援するとともに、市民、地域、行政など関係機関が連携した地域防災体制の構築に向けた取組を推進します。</p> <p style="text-align: right;">【防災課】</p>						

重点 **2-3 (1/2)**

①行政機能/警察・消防等/ 防災教育等	②住宅都市	③保健医療・ 福祉	④エネルギー	⑤情報通信	⑥産業構造	⑦交通・物流
⑧農林水産	⑨地域保全	⑩環境	⑪リスクコミュニケーション	⑫人材育成	⑬官民連携	⑭老朽化 対策
リスクへの対応方策						
<p>① 消防救急無線のデジタル化</p> <p>消防救急デジタル無線など情報通信機能の耐災害性の強化、高度化を着実に推進します。</p> <p style="text-align: right;">【印西地区消防組合】</p>						
<p>② 消防庁舎の耐震化</p> <p>消防庁舎の耐震化など地域における活動拠点となる施設の耐災害性を強化します。</p> <p style="text-align: right;">【印西地区消防組合】</p>						
<p>③ 消防団員の確保対策、自主防災組織等の充実強化</p> <p>消防団員の確保促進や自主防災組織の充実・強化を図ります。また、消防団がより安全かつ機能的に活動できるよう消防車両や資機材、消防水利などを計画的に整備します。</p> <p style="text-align: right;">【防災課】【印西地区消防組合】</p>						

目標 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する

2 - 3	警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
脆弱性の分析・課題	
<p>④ 常備消防力の強化</p> <p>消防等において災害対応力強化のための体制、装備資機材等の充実・強化を推進する必要があります。</p>	
<p>⑤ TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）等との連携強化</p> <p>国から派遣されるTEC-FORCEと県、市における連携強化を推進することにより、復旧を迅速に行える応急態勢を充実させる必要があります。</p>	
<p>⑥ 受援体制の整備</p> <p>災害の規模や被災地のニーズに応じて、円滑に救援部隊や他の地方公共団体及び防災関係機関からの応援を受けることができるよう、応援要請や応援受入の体制、手順、受援対象業務等を定めた「受援計画」を策定する必要があります。</p>	
<p>⑦ 道路啓開計画策定【再掲】</p> <p>首都直下地震等の大規模災害が発生した際、被災地への救助、物資の輸送などに必要不可欠な道路啓開について、行動計画を策定する必要があります。</p>	
<p>⑧ 地域防災力の向上【再掲】</p> <p>地域一丸となった災害対応体制を構築するため、消防団や自主防災組織等の充実強化や防災教育の推進、家庭内備蓄や家具の固定化等の防災啓発など、自助、共助を促す取組を促進し地域防災力の向上を図る必要があります。</p>	

①行政機能/警察・消防等/ 防災教育等	②住宅都市	③保健医療・ 福祉	④エネルギー	⑤情報通信	⑥産業構造	⑦交通・物流
⑧農林水産	⑨地域保全	⑩環境	⑪リスクコミュニケーション	⑫人材育成	⑬官民連携	⑭老化 対策
リスクへの対応方策						
<p>④ 常備消防力の強化</p> <p>消防等において災害対応力強化のための体制、装備資機材等の充実強化を推進します。</p> <p style="text-align: right;">【防災課】【印西地区消防組合】</p>						
<p>⑤ TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）等との連携強化</p> <p>国土交通省「情報交換に関する協定」に基づき、国、県との連携強化を図り、TEC-FORCE派遣受入れ体制を整えます。</p> <p style="text-align: right;">【防災課】【土木管理課】【建設課】</p>						
<p>⑥ 受援体制の整備</p> <p>災害の規模や被災地のニーズに応じて、円滑に救援部隊や他の地方公共団体及び防災関係機関からの応援を受けることができるよう、応援要請や応援受入の体制、手順、受援対象業務等を定めた「受援計画」を策定します。</p> <p style="text-align: right;">【防災課】</p>						
<p>⑦ 道路啓開計画策定【再掲】</p> <p>首都直下地震等の大規模災害が発生した際、被災地への救助、物資の輸送などに必要不可欠な道路啓開について、行動計画を策定します。</p> <p style="text-align: right;">【防災課】【土木管理課】【建設課】</p>						
<p>⑧ 地域防災力の向上【再掲】</p> <p>市民の防災意識の更なる高揚による地域防災力の向上を目的に、自助・共助の重要性を広めるとともに、防災メール等災害情報伝達システムの利用促進や家庭内備蓄（自助備蓄）・地域での備蓄（共助備蓄）の普及啓発を行います。また、自主防災組織の結成促進や活動を側面から支援するとともに、市民、地域、行政など関係機関が連携した地域防災体制の構築に向けた取組を推進します。</p> <p style="text-align: right;">【防災課】</p>						

目標 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する

2 - 4	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
脆弱性の分析・課題	
<p>① 総合的な帰宅困難者対策の検討・実施</p> <p>帰宅困難者が多数発生することが想定される駅周辺を優先に、一斉帰宅の抑制啓発や、一時滞在施設の確保と周知、安否確認や情報提供を行うための体制整備、帰宅支援の拡充など、総合的な帰宅困難者対策を推進する必要があります。</p> <p>公共施設の他、民間施設の一時滞在施設の拡充を図るとともに、一時滞在施設への備蓄を促進し、帰宅困難者の受入体制を向上させる必要があります。</p>	
<p>② 帰宅困難者対策に資する公園緑地の活用</p> <p>大規模自然災害時に生じる多数の帰宅困難者のために、休憩・情報提供等の場所となる帰宅支援スポットを提供するため、都市公園の活用を検討する必要があります。</p>	
<p>③ 道路の防災対策</p> <p>道路の交通機能の早期回復を可能にするため、道路の防災、震災対策を着実に推進する必要があります。</p>	

目標 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する

2 - 5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
脆弱性の分析・課題	
<p>① 病院における電力供給体制の確保</p> <p>災害時における市内の医療救護活動の拠点となる災害拠点病院では、災害時においても病院の基本的な機能を維持するため、平時から自家用発電機等の整備状況や、非常時に使用可能かどうか検証を行うとともに、自立・分散型エネルギー（コージェネレーション等）導入の検討を行うなど、病院における電力供給体制の確保を図る必要があります。</p>	

2-4

①行政機能/警察・消防等/ 防災教育等	②住宅都市	③保健医療・ 福祉	④エネルギー	⑤情報通信	⑥産業構造	⑦交通・物流
⑧農林水産	⑨地域保全	⑩環境	⑪リスクコミュニケーション	⑫人材育成	⑬官民連携	⑭老朽化 対策
リスクへの対応方策						
<p>① 総合的な帰宅困難者対策の検討・実施</p> <p>帰宅困難者が多数発生することが想定される駅周辺を優先に、一斉帰宅の抑制啓発や、一時滞在施設の確保と周知、安否確認や情報提供を行うための体制整備、帰宅支援の拡充など、総合的な帰宅困難者対策を推進します。</p> <p>公共施設の他、民間施設の一時滞在施設の拡充を図るとともに、一時滞在施設への備蓄を促進し、帰宅困難者の受入体制を向上させます。</p> <p style="text-align: right;">【防災課】</p>						
<p>② 帰宅困難者対策に資する公園緑地の活用</p> <p>大規模自然災害時に生じる多数の帰宅困難者のために、休憩・情報提供等の場所となる帰宅支援スポットを提供するため、都市公園の活用を検討します。</p> <p style="text-align: right;">【防災課】</p>						
<p>③ 道路の防災対策</p> <p>道路の交通機能の早期回復を可能にするため、道路の防災、震災対策を着実に推進します。</p> <p style="text-align: right;">【土木管理課】【建設課】</p>						

2-5 (1/3)

①行政機能/警察・消防等/ 防災教育等	②住宅都市	③保健医療・ 福祉	④エネルギー	⑤情報通信	⑥産業構造	⑦交通・物流
⑧農林水産	⑨地域保全	⑩環境	⑪リスクコミュニケーション	⑫人材育成	⑬官民連携	⑭老朽化 対策
リスクへの対応方策						
<p>① 病院における電力供給体制の確保</p> <p>災害時における市内の医療救護活動の拠点となる災害拠点病院では、災害時においても病院の基本的な機能を維持するため、千葉県及び市が東京電力パワーグリッド(株)と協定を締結し、病院における電力供給体制の確保を図ります。</p> <p style="text-align: right;">【防災課】</p>						

目標 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する

2 - 5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
脆弱性の分析・課題	
<p>② 災害時の石油類燃料の確保</p> <p>災害時における緊急通行車両や災害拠点病院等へ優先的に燃料の供給を行うため、石油商業組合や石油連盟との協定等に基づく供給体制の整備を図る必要があります。</p>	
<p>③ 電源途絶に対する予備電源の確保</p> <p>病院における非常用発電機の整備及び燃料搬送手段の確保を促進するとともに、燃料関係事業者との燃料優先供給に係る協定に基づく連携体制の充実を図る必要があります。</p>	
<p>④ 社会福祉施設の孤立対策</p> <p>社会福祉施設は被災時に孤立した場合の支援が不十分であり、適切な支援体制の充実が必要です。</p>	
<p>⑤ 道路の防災対策</p> <p>エネルギー供給のためのインフラ被災によるエネルギー供給停止の事態を避けるため、道路の防災、震災対策を着実に推進する必要があります。</p> <p>インフラ被災時には災害派遣医療チーム（DMAT）等が到達できなくなるため、緊急輸送道路の無電柱化、橋梁の耐震化等を推進し支援ルートを確保する必要があります。</p>	
<p>⑥ 道路啓開計画策定【再掲】</p> <p>首都直下地震等の大規模災害が発生した際、被災地への救助、物資の輸送などに必要不可欠な道路啓開について、行動計画を策定する必要があります。</p>	
<p>⑦ 受援体制の整備【再掲】</p> <p>災害の規模や被災地のニーズに応じて、円滑に救援部隊や他の地方公共団体及び防災関係機関からの応援を受けることができるよう、応援要請や応援受入の体制、手順、受援対象業務等を定めた「受援計画」を策定する必要があります。</p>	

2-5 (2/3)

①行政機能/警察・消防等/ 防災教育等	②住宅都市	③保健医療・ 福祉	④エネルギー	⑤情報通信	⑥産業構造	⑦交通・物流
⑧農林水産	⑨地域保全	⑩環境	⑪リスクコミュニケーション	⑫人材育成	⑬官民連携	⑭老朽化 対策
リスクへの対応方策						
<p>② 災害時の石油類燃料の確保</p> <p>災害時における緊急通行車両や災害拠点病院等へ優先的に燃料の供給を行うため、石油商業組合や石油連盟との協定等に基づく供給体制の整備を図ります。</p> <p style="text-align: right;">【防災課】【管財課】</p>						
<p>③ 電源途絶に対する予備電源の確保</p> <p>病院における非常用発電機の整備及び燃料搬送手段の確保を促進するとともに、燃料関係事業者との燃料優先供給に係る協定に基づく連携体制の充実を図ります。</p> <p style="text-align: right;">【防災課】</p>						
<p>④ 社会福祉施設の孤立対策</p> <p>社会福祉施設に対して、被災時に孤立した場合に備えた支援体制の充実を図ります。</p> <p style="text-align: right;">【高齢者福祉課】【障がい福祉課】</p>						
<p>⑤ 道路の防災対策</p> <p>エネルギー供給のためのインフラ被災によるエネルギー供給停止の事態を避けるため、道路の防災、震災対策を着実に推進します。</p> <p>インフラ被災時に災害派遣医療チーム（DMAT）等が到達できなくなる事態を避けるため、緊急輸送道路の支援ルートの確保を図ります。</p> <p style="text-align: right;">【土木管理課】【建設課】</p>						
<p>⑥ 道路啓開計画策定【再掲】</p> <p>首都直下地震等の大規模災害が発生した際、被災地への救助、物資の輸送などに必要不可欠な道路啓開について、行動計画を策定します。</p> <p style="text-align: right;">【防災課】【土木管理課】【建設課】</p>						
<p>⑦ 受援体制の整備【再掲】</p> <p>災害の規模や被災地のニーズに応じて、円滑に救援部隊や他の地方公共団体及び防災関係機関からの応援を受けることができるよう、応援要請や応援受入の体制、手順、受援対象業務等を定めた「受援計画」を策定します。</p> <p style="text-align: right;">【防災課】</p>						

目標 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する

2 - 5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
脆弱性の分析・課題	
<p>⑧ 医師会等との連携強化</p> <p>広域的かつ大規模な災害の場合、大量に発生する負傷者が応急処置・搬送・治療能力等を上回るおそれがあることから、医師会の災害時協定など連携の強化を推進する必要があります。</p>	

目標 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する

2 - 6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
脆弱性の分析・課題	
<p>① 予防接種や消毒、害虫駆除等の実施</p> <p>感染症の発生・蔓延を防ぐため、平時から予防接種を促進する必要があります。また、消毒や害虫駆除等を速やかに実施するための体制等を構築しておく必要があります。</p>	
<p>② 市の衛生用品等の備蓄の見直し</p> <p>パンデミックが起きた場合の感染症拡大を防ぐため、衛生用品等の備蓄を見直す必要があります。</p>	
<p>③ 公共下水道BCPの策定</p> <p>汚水処理施設等の長期機能停止を防止するためのBCP策定を促進するとともに、策定したBCPの維持改善を図る必要があります。停電時でも処理機能を損なわないよう下水処理場、ポンプ場およびマンホールポンプの電源確保が課題です。</p>	
<p>④ 公共下水道施設の耐震対策</p> <p>大規模地震等による公共下水道施設の被害を最小限にするため、耐震化等を着実に推進する必要があります。</p>	
<p>⑤ 下水道施設の未整備地区の解消</p> <p>都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共水域の水質保全に資するため、汚水の未整備地区の解消を進める必要があります。</p>	

2-5 (3/3)

①行政機能/警察・消防等/ 防災教育等	②住宅都市	③保健医療・ 福祉	④エネルギー	⑤情報通信	⑥産業構造	⑦交通・物流
⑧農林水産	⑨地域保全	⑩環境	⑪リスクコミュニケーション	⑫人材育成	⑬官民連携	⑭老化 対策
リスクへの対応方策						
<p>⑧ 医師会等との連携強化</p> <p>広域的かつ大規模な災害の場合、医療機関等において、大量に発生する負傷者が応急処置・搬送・治療能力等を上回るおそれがあることから、印旛保健所及び印旛市郡医師会等と医療救護体制の強化を図ります。</p> <p style="text-align: right;">【健康増進課】</p>						

2-6 (1/2)

①行政機能/警察・消防等/ 防災教育等	②住宅都市	③保健医療・ 福祉	④エネルギー	⑤情報通信	⑥産業構造	⑦交通・物流
⑧農林水産	⑨地域保全	⑩環境	⑪リスクコミュニケーション	⑫人材育成	⑬官民連携	⑭老化 対策
リスクへの対応方策						
<p>① 予防接種や消毒、害虫駆除等の実施</p> <p>平時から、感染症の発生や蔓延を防止するための予防接種を促進します。また、消毒や衛生害虫に係る相談等の生活衛生環境を確保するための体制を構築します。</p> <p style="text-align: right;">【環境保全課】【健康増進課】</p>						
<p>② 市の衛生用品等の備蓄の見直し</p> <p>パンデミックが起きた場合の感染症拡大を防ぐため、衛生用品等の備蓄を見直します。</p> <p style="text-align: right;">【防災課】【健康増進課】</p>						
<p>③ 公共下水道BCPの策定</p> <p>公共下水道施設の耐震化のための調査を行い、地震対策の計画を策定します。また、被災者の生活空間から下水を速やかに排除、処理を行なうために、下水道BCPに電源喪失時の対応を盛り込む等の段階的な内容の充実を図ります。</p> <p style="text-align: right;">【下水道課】</p>						
<p>④ 公共下水道施設の耐震対策</p> <p>公共下水道施設（主に管路）の地震対策を進めます。</p> <p style="text-align: right;">【下水道課】</p>						
<p>⑤ 下水道施設の未整備地区の解消</p> <p>公衆衛生の向上及び公共水域の水質保全に資するため、汚水の未整備地区の解消を進めます。</p> <p style="text-align: right;">【環境保全課】【下水道課】</p>						

目標2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する

2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
脆弱性の分析・課題	
⑥ 公共下水道施設の雨水排水対策 雨水排水対策として、公共下水道の整備・充実を図り、浸水防除に努める必要があります。	
⑦ 避難所運営の在り方の見直し パンデミックが起きた場合に備えて、ソーシャルディスタンスを考慮した避難所運営の在り方や備蓄物品について検討する必要があります。	
⑧ 住宅・建築物の耐震化の促進 多くの住宅・建築物が地震動により倒壊し、避難所や避難場所に多くの市民が集合する事態となると、避難先で避難者同士が密集し、感染症拡大の原因となることが想定されるため、住宅・建築物の耐震化を促進する必要があります。	
⑨ 避難所における衛生管理 避難所など平時と異なる生活環境下での感染症の蔓延等を防ぐため、避難所の衛生管理に必要な備品を備蓄する必要があります。	
⑩ 広域火葬体制の構築 大規模災害により、市が平時に使用している火葬場の火葬能力だけでは遺体の火葬を行うことが不可能になるおそれがあるため、近隣市町村の火葬場を活用した広域火葬を実施する体制を構築しておく必要があります。	

2-6 (2/2)

①行政機能/警察・消防等/ 防災教育等	②住宅都市	③保健医療・ 福祉	④エネルギー	⑤情報通信	⑥産業構造	⑦交通・物流
⑧農林水産	⑨地域保全	⑩環境	⑪リスクコミュニケーション	⑫人材育成	⑬官民連携	⑭老朽化 対策
リスクへの対応方策						
<p>⑥ 公共下水道施設の雨水排水対策</p> <p>雨水排水対策として、公共下水道の整備・充実を図り、浸水防除に努めます。</p> <p style="text-align: right;">【下水道課】</p>						
<p>⑦ 避難所運営の在り方の見直し</p> <p>パンデミックが起きた場合に備えて、ソーシャルディスタンスを考慮した避難所運営の在り方や備蓄物品について検討し、避難所運営マニュアル等に取りまとめます。</p> <p style="text-align: right;">【防災課】【健康増進課】</p>						
<p>⑧ 住宅・建築物の耐震化の促進</p> <p>多くの住宅・建築物が地震動により倒壊し、避難所や避難場所に多くの市民が集合する事態となると、避難先で避難者同士が密集し、感染症拡大の原因となることが想定されるため、県と連携して住宅・建築物の耐震化を促進します。</p> <p style="text-align: right;">【建築指導課】</p>						
<p>⑨ 避難所における衛生管理</p> <p>避難所など平時と異なる生活環境下での感染症の蔓延等を防ぐため、マスクや手指消毒液等の衛生対策用備品や、飛沫防止用のテント等の備蓄を行います。</p> <p style="text-align: right;">【防災課】</p>						
<p>⑩ 広域火葬体制の構築</p> <p>大規模災害により、市が平時に使用している火葬場の火葬能力だけでは遺体の火葬を行うことが不可能になるおそれがあるため、近隣市町村の火葬場を活用した広域火葬を実施する体制を構築します。</p> <p style="text-align: right;">【防災課】</p>						

目標 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する

2 - 7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
脆弱性の分析・課題	
<p>① 福祉避難所の指定促進</p> <p>福祉避難所の指定の取組を一層促進するとともに、要配慮者が避難生活を送るために必要となる備品や設備などの配備・充実、各種訓練等による災害対応能力を向上させる必要があります。</p>	
<p>② 避難所運営の在り方の見直し【再掲】</p> <p>パンデミックが起きた場合に備えて、ソーシャルディスタンスを考慮した避難所運営の在り方や備蓄物品について検討する必要があります。</p>	
<p>③ 避難所における衛生管理【再掲】</p> <p>避難所など平時と異なる生活環境下での感染症の蔓延等を防ぐため、避難所の衛生管理に必要な備品を備蓄する必要があります。</p>	
<p>④ 避難所における防災・減災対策の強化</p> <p>感染症に配慮した資機材の整備、停電対策としての非常用電源の確保、災害用トイレの多様化や暑さ対策など、避難所における生活環境の改善と衛生管理を推進し、公助備蓄に対応するための防災備蓄拠点の整備に取り組むとともに、災害時における飲料水及び生活用水を確保するための災害用井戸の整備を計画的に実施し、併せて、災害時協力井戸制度の普及・啓発に努める必要があります。また、避難所等の停電対策として再生可能エネルギーやコージェネレーション等の自立・分散型エネルギーの導入を検討する必要があります。</p>	
<p>⑤ 地域防災力の向上【再掲】</p> <p>地域一丸となった災害対応体制を構築するため、消防団や自主防災組織等の充実強化や防災教育の推進、家庭内備蓄や家具の固定化等の防災啓発など、自助、共助を促す取組を促進し地域防災力の向上を図る必要があります。</p>	
<p>⑥ 地域防犯力の向上</p> <p>安心安全な避難生活を送るため、防犯対策を講じる必要があります。</p>	

①行政機能/警察・消防等/ 防災教育等	②住宅都市	③保健医療・ 福祉	④エネルギー	⑤情報通信	⑥産業構造	⑦交通・物流
⑧農林水産	⑨地域保全	⑩環境	⑪リスクコミュニケーション	⑫人材育成	⑬官民連携	⑭老化 対策
リスクへの対応方策						
<p>① 福祉避難所の指定促進</p> <p>福祉避難所の指定を一層促進するとともに、避難行動要支援者のための施設整備や備品の備蓄など、避難環境の整備を図ります。</p> <p style="text-align: right;">【高齢者福祉課】【障がい福祉課】【防災課】【社会福祉課】【施設管理者】</p>						
<p>② 避難所運営の在り方の見直し【再掲】</p> <p>パンデミックが起きた場合に備えて、ソーシャルディスタンスを考慮した避難所運営の在り方や備蓄物品について検討し、避難所運営マニュアル等に取りまとめます。</p> <p style="text-align: right;">【防災課】【健康増進課】</p>						
<p>③ 避難所における衛生管理【再掲】</p> <p>避難所など平時と異なる生活環境下での感染症の蔓延等を防ぐため、マスクや手指消毒液等の衛生対策用備品や、飛沫防止用のテント等の備蓄を行います。</p> <p style="text-align: right;">【防災課】</p>						
<p>④ 避難所における防災・減災対策の強化</p> <p>感染症に配慮した資機材の整備、停電対策としての非常用電源の確保、災害用トイレの多様化や暑さ対策など、避難所における生活環境の改善と衛生管理を推進し、公助備蓄に対応するための防災備蓄拠点の整備に取り組むとともに、災害時における飲料水及び生活用水を確保するための災害用井戸の整備を計画的に実施し、併せて、災害時協力井戸制度の普及・啓発に努めます。また、避難所等の停電対策として再生可能エネルギーやコージェネレーション等の自立・分散型エネルギーの導入を検討します。</p> <p style="text-align: right;">【防災課】【環境保全課】</p>						
<p>⑤ 地域防災力の向上【再掲】</p> <p>市民の防災意識の更なる高揚による地域防災力の向上を目的に、自助・共助の重要性を広めるとともに、防災メール等災害情報伝達システムの利用促進や家庭内備蓄（自助備蓄）・地域での備蓄（共助備蓄）の普及啓発を行います。また、自主防災組織の結成促進や活動を側面から支援するとともに、市民、地域、行政など関係機関が連携した地域防災体制の構築に向けた取組を推進します。</p> <p style="text-align: right;">【防災課】</p>						
<p>⑥ 地域防犯力の向上</p> <p>危険を排除し、不安を取り除くため、避難生活においても定期的なパトロール等の対策を行う必要があることから、防犯対策の取り組みを行います。</p> <p style="text-align: right;">【市民活動推進課】</p>						

目標3 必要不可欠な行政機能は確保する

3-1	被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
脆弱性の分析・課題	
① 地域防犯力の向上【再掲】 安心安全な避難生活を送るため、防犯対策を講じる必要があります。	

目標3 必要不可欠な行政機能は確保する

3-2	市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
脆弱性の分析・課題	
① 業務継続計画（BCP）の作成 大規模地震が発生した場合においても、市民生活に不可欠な一定レベルの行政サービスも継続して実施する必要があることから、市では平成28年3月に印西市業務継続計画（震災編）を策定しました。今後は、計画の実効性を更に高めるため必要に応じて見直しを図ることと、他の災害種別に対しての対策を検討する必要があります。	
② 地域防災力の向上【再掲】 地域一丸となった災害対応体制を構築するため、消防団や自主防災組織等の充実強化や防災教育の推進、家庭内備蓄や家具の固定化等の防災啓発など、自助、共助を促す取組を促進し地域防災力の向上を図る必要があります。	
③ 被災者台帳の整備・推進 被災者への公平で効率的な支援の実施のため、被災の状況や各種支援の状況、配慮を要する事項等を一元的に集約した被災者台帳の整備・推進を図る必要があります。	

3 - 1

①行政機能/警察・消防等/ 防災教育等	②住宅都市	③保健医療・ 福祉	④エネルギー	⑤情報通信	⑥産業構造	⑦交通・物流
⑧農林水産	⑨地域保全	⑩環境	⑪リスクコミュニケーション	⑫人材育成	⑬官民連携	⑭老朽化 対策
リスクへの対応方策						
<p>① 地域防犯力の向上【再掲】</p> <p>危険を排除し、不安を取り除くため、避難生活においても定期的なパトロール等の対策を行う必要があることから、防犯対策の取り組みを行います。</p> <p style="text-align: right;">【市民活動推進課】</p>						

重点

3 - 2 (1 / 2)

①行政機能/警察・消防等/ 防災教育等	②住宅都市	③保健医療・ 福祉	④エネルギー	⑤情報通信	⑥産業構造	⑦交通・物流
⑧農林水産	⑨地域保全	⑩環境	⑪リスクコミュニケーション	⑫人材育成	⑬官民連携	⑭老朽化 対策
リスクへの対応方策						
<p>① 業務継続計画（BCP）の作成</p> <p>大規模地震が発生した場合においても、市民生活に不可欠な一定レベルの行政サービスも継続して実施する必要があることから、市では平成 28 年 3 月に印西市業務継続計画（震災編）を策定しました。今後は、計画の実効性を更に高めるため必要に応じて見直しを図ることと、他の災害種別に対する対策を検討します。</p> <p style="text-align: right;">【防災課】</p>						
<p>② 地域防災力の向上【再掲】</p> <p>市民の防災意識の更なる高揚による地域防災力の向上を目的に、自助・共助の重要性を広めるとともに、防災メール等災害情報伝達システムの利用促進や家庭内備蓄（自助備蓄）・地域での備蓄（共助備蓄）の普及啓発を行います。また、自主防災組織の結成促進や活動を側面から支援するとともに、市民、地域、行政など関係機関が連携した地域防災体制の構築に向けた取組を推進します。</p> <p style="text-align: right;">【防災課】</p>						
<p>③ 被災者台帳の整備・推進</p> <p>被災者への公平で効率的な支援の実施のため、被災の状況や各種支援の状況、配慮を要する事項等を一元的に集約した被災者台帳の整備・推進を図ります。</p> <p style="text-align: right;">【防災課】</p>						

目標3 必要不可欠な行政機能は確保する

3-2	市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
脆弱性の分析・課題	
④ 防災を担う人材の育成 大規模災害時の救援・救助など地域の防災活動において、地域と行政、ボランティア組織等との連絡調整を担う人材の育成が重要であることから、県と連携して、防災ボランティアのリーダーとなる「災害対策コーディネーター」の養成・活動支援を行う必要があります。	
⑤ 総合防災訓練の実施 総合防災訓練・図上訓練（災害対策本部設置）の実施については、自衛隊、警察、消防等防災関係機関と連携し、地震等の災害に即した実践的な実動訓練及び図上訓練など、応急対処能力の向上を図るため、引き続き訓練を実施する必要があります。	
⑥ 公共施設の耐震化 公共施設は災害時に防災拠点となるなど、防災上重要な施設としての役割を担っていることから、耐震対策、長寿命化対策など計画的な施設整備や適切な維持管理に努めます。	
⑦ 自立・分散型エネルギー等の導入の推進 防災拠点等の公共施設へ、災害に強く環境負荷の小さい自立・分散型エネルギーの導入について検討していく必要があります。	
⑧ 避難所等の電源確保 電力供給遮断などの非常時に、避難住民の受入れを行う避難所や防災拠点等（公共施設等）において、非常用発電機の整備や、電気自動車等の確保、自立・分散型エネルギーの導入等により、避難住民の生活等に必要不可欠な電力を確保する必要があります。	
⑨ インフラの防災対策 行政機関の職員・施設そのものの被災だけでなく、周辺インフラの被災によっても機能不全が発生する可能性があるため、道路の防災、震災対策、洪水・土砂災害対策等を着実に推進します。	
⑩ 基幹業務システム等の耐災害性の確保 市役所の基幹業務システムの耐災害性を確保する必要があります。	

①行政機能/警察・消防等/ 防災教育等	②住宅都市	③保健医療・ 福祉	④エネルギー	⑤情報通信	⑥産業構造	⑦交通・物流
⑧農林水産	⑨地域保全	⑩環境	⑪リスクコミュニケーション	⑫人材育成	⑬官民連携	⑭老化 対策
リスクへの対応方策						
<p>④ 防災を担う人材の育成</p> <p>大規模災害時の救援・救助など地域の防災活動において、地域と行政、ボランティア組織等との連絡調整を担う人材の育成が重要であることから、県と連携して、防災ボランティアのリーダーとなる「災害対策コーディネーター」の養成・活動支援を行います。</p> <p style="text-align: right;">【防災課】</p>						
<p>⑤ 総合防災訓練の実施</p> <p>総合防災訓練の実施については、自衛隊、警察、消防等防災関係機関と連携し、地震等の災害に即した実践的な実動訓練及び災害対策本部設置など、応急対処能力の向上等を図るため、引き続き訓練を実施します。</p> <p style="text-align: right;">【防災課】</p>						
<p>⑥ 公共施設の耐震化</p> <p>公共施設は災害時に防災拠点となるなど、防災上重要な施設としての役割を担っていることから、耐震対策、長寿命化対策など計画的な施設整備や適切な維持管理に努めます。</p> <p style="text-align: right;">【施設管理者】</p>						
<p>⑦ 自立・分散型エネルギー等の導入の推進</p> <p>防災拠点等の公共施設へ、平時及び災害時に対応できる供給体制を構築するため、自立・分散型エネルギーの導入に向け調査・検討を行います。</p> <p style="text-align: right;">【環境保全課】【防災課】</p>						
<p>⑧ 避難所等の電源確保</p> <p>電力供給遮断などの非常時に、避難住民の受入れを行う避難所や防災拠点等（公共施設等）において、非常用発電機の整備や、協定による電気自動車等の配備を行い、避難住民の生活等に必要不可欠な電力の確保を図ります。</p> <p>また、自立・分散型エネルギーの導入に向け調査・検討を行います。</p> <p style="text-align: right;">【防災課】【施設管理者】【環境保全課】</p>						
<p>⑨ インフラの防災対策</p> <p>行政機関の職員・施設そのものの被災だけでなく、周辺インフラの被災によっても機能不全が発生する可能性があるため、道路の防災、震災対策、洪水・土砂災害対策等を着実に推進します。</p> <p style="text-align: right;">【防災課】【土木管理課】【建設課】</p>						
<p>⑩ 基幹業務システム等の耐災害性の確保</p> <p>市役所の基幹業務システムの耐災害性を確保します。</p> <p style="text-align: right;">【管財課】【防災課】</p>						

目標 4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

4 - 1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
脆弱性の分析・課題	
① 防災情報の収集機能強化 民間通信事業者の回線が停止した場合にも県と市、防災関係機関との通信ができるよう、自営の通信手段（防災行政無線）や情報システム等を整備し、維持・管理していく必要があります。	
② 電源途絶に対する予備電源の確保 無線・有線電話等の情報通信システムに必要な不可欠な電源が遮断され、使用不可能となった場合、災害対応に多大な影響を及ぼすことが懸念されることから、電源途絶に対する予備電源の確保を図る必要があります。	
③ 防災関係機関の情報通信手段の多様化等 防災関係機関の拠点となる施設において、情報通信手段の多様化や非常用電源の確保等を進める必要があります。	

目標 4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

4 - 2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
脆弱性の分析・課題	
① 災害情報の伝達手段の多様化 防災行政無線やLアラート、防災ポータルサイト、防災メール、コミュニティチャンネル等多様な手段を通じ、市民が容易に必要な情報を入手できる環境の構築を図る必要があります。	
② メディアに対する情報提供 災害時に市から各メディア等に対し、被害情報、避難情報等を迅速かつ正確に提供する体制を強化する必要があります。	

4-1

①行政機能/警察・消防等/ 防災教育等	②住宅都市	③保健医療・ 福祉	④エネルギー	⑤情報通信	⑥産業構造	⑦交通・物流
⑧農林水産	⑨地域保全	⑩環境	⑪リスクコミュニケーション	⑫人材育成	⑬官民連携	⑭老朽化 対策
リスクへの対応方策						
<p>① 防災情報の収集機能強化</p> <p>民間通信事業者の回線が停止した場合にも県と市、防災関係機関との通信ができるよう、自営の通信手段（防災行政無線）や情報システム等を整備し、維持・管理し、適切な運用を図ります。</p> <p style="text-align: right;">【防災課】</p>						
<p>② 電源途絶に対する予備電源の確保</p> <p>非常用発電機の整備及び燃料搬送手段の確保を促進するとともに、燃料関係事業者との燃料優先供給に係る協定に基づく連携体制の充実を図ります。</p> <p style="text-align: right;">【防災課】【管財課】</p>						
<p>③ 防災関係機関の情報通信手段の多様化等</p> <p>防災関係機関の拠点となる施設において、情報通信手段の多様化や非常用電源の確保等を進めます。</p> <p style="text-align: right;">【防災課】【施設管理者】</p>						

4-2

①行政機能/警察・消防等/ 防災教育等	②住宅都市	③保健医療・ 福祉	④エネルギー	⑤情報通信	⑥産業構造	⑦交通・物流
⑧農林水産	⑨地域保全	⑩環境	⑪リスクコミュニケーション	⑫人材育成	⑬官民連携	⑭老朽化 対策
リスクへの対応方策						
<p>① 災害情報の伝達手段の多様化</p> <p>防災行政無線やLアラート、防災ポータルサイト、防災メール、コミュニティチャンネル等多様な手段を通じ、市民が容易に必要な情報を入手できる環境の構築を図ります。</p> <p style="text-align: right;">【秘書広報課】【防災課】</p>						
<p>② メディアに対する情報提供</p> <p>災害時に市から各メディア等に対し、被害情報、避難情報等を迅速かつ正確に提供する体制を強化します。</p> <p style="text-align: right;">【秘書広報課】【防災課】</p>						

目標 4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
脆弱性の分析・課題	
① 災害情報の伝達手段の多様化【再掲】 防災行政無線やＬアラート、防災ポータルサイト、防災メール、コミュニティチャンネル等多様な手段を通じ、市民が容易に必要な情報を入手できる環境の構築を図る必要があります。	
② 組織体制の強化・危機対応能力の向上 情報収集・提供手段の整備が進む一方で、それらにより得られた情報の効果的な利活用をより一層充実させることが課題であり、危機対応能力の向上を図る必要があります。	
③ 災害時避難行動要支援者対策の促進 市では、「印西市避難行動要支援者支援計画（令和２年４月）」を策定し、「避難行動要支援者名簿」を整備・更新しています。避難行動要支援者対策を効果的に進めるため、今後さらに、「避難行動要支援者名簿」の整備・更新と地域との共有等の取組を促進し、避難支援体制の充実を図る必要があります。	
④ 福祉避難所の指定促進【再掲】 福祉避難所の指定の取組を一層促進するとともに、要配慮者が避難生活を送るために必要となる備品や設備などの配備・充実、各種訓練等による災害対応能力を向上させる必要があります。	
⑤ 外国人旅行者に対する災害情報の迅速かつ着実な伝達 災害が発生したときに観光・宿泊施設にいる訪日外国人と日本人とでは、言語の問題からアクセスできる情報に格差が生じることから、各施設において外国人を速やかに誘導し、適切な情報提供を行える体制の整備を促すため、具体的な対処方法等について周知を図る必要があります。	
⑥ 大規模災害に備えた自助・共助の取組の強化 災害時の被害の最小化を図るためには地域防災力の向上が重要であることから、防災教育の推進と自主防災組織の育成強化等に努めるとともに、市民一人ひとり及び地域コミュニティの防災意識の高揚や防災力の強化を図る必要があります。	

①行政機能/警察・消防等/ 防災教育等	②住宅都市	③保健医療・ 福祉	④エネルギー	⑤情報通信	⑥産業構造	⑦交通・物流
⑧農林水産	⑨地域保全	⑩環境	⑪リスクコミュニケーション	⑫人材育成	⑬官民連携	⑭老朽化 対策
リスクへの対応方策						
<p>① 災害情報の伝達手段の多様化【再掲】</p> <p>防災行政無線やＬアラート、防災ポータルサイト、防災メール、コミュニティチャンネル等多様な手段を通じ、市民が容易に必要な情報を入手できる環境の構築を図ります。</p> <p style="text-align: right;">【秘書広報課】【防災課】</p>						
<p>② 組織体制の強化・危機対応能力の向上</p> <p>情報収集・提供手段の整備により得られた情報の効果的な利活用をより一層充実させるため、研修・訓練等の実施により、職員の危機対応能力の向上を図ります。</p> <p style="text-align: right;">【防災課】</p>						
<p>③ 災害時避難行動要支援者対策の促進</p> <p>市では、「印西市避難行動要支援者支援計画（令和２年４月）」を策定し、「避難行動要支援者名簿」を整備・更新しています。避難行動要支援者対策を効果的に進めるため、今後さらに、「避難行動要支援者名簿」の整備・更新と地域との共有等の取組を促進し、避難支援体制の充実を図ります。</p> <p style="text-align: right;">【防災課】【社会福祉課】【高齢者福祉課】【障がい福祉課】 【健康増進課】【子育て支援課】【企画政策課】【市民活動推進課】</p>						
<p>④ 福祉避難所の指定促進【再掲】</p> <p>福祉避難所の指定を一層促進するとともに、避難行動要支援者のための施設整備や備品の備蓄など、避難環境の整備を図ります。</p> <p style="text-align: right;">【高齢者福祉課】【障がい福祉課】【防災課】【社会福祉課】【施設管理者】</p>						
<p>⑤ 外国人旅行者に対する災害情報の迅速かつ着実な伝達</p> <p>市内の観光・宿泊施設へ、国が作成した「自然災害発生時の訪日外国人旅行者への初動対応マニュアル策定ガイドライン」や国内における緊急地震速報及び気象特別警報を英語、中国語（繁体字／簡体字）、韓国語で通知する情報発信アプリ等の周知を図ります。また、避難場所等の標識の多言語化に努めます。</p> <p style="text-align: right;">【企画政策課】【シティプロモーション課】【商工観光課】</p>						
<p>⑥ 大規模災害に備えた自助・共助の取組の強化</p> <p>災害時の被害の最小化を図るためには、地域防災力の向上が重要であることから、防災教育の推進や自主防災組織の育成強化等に努めるとともに、市民一人ひとり及び地域コミュニティの防災意識の高揚や防災力の強化を図ります。</p> <p style="text-align: right;">【防災課】</p>						

目標5 経済活動を機能不全に陥らせない

5-1	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
脆弱性の分析・課題	
① 災害時の石油燃料等の確保 緊急車両への優先給油や災害対策施設（災害対策本部、避難所、病院等）への燃料供給を円滑に行うため、LPガス協会との燃料供給に関する災害協定の実施体制を整備するほか、千葉県石油商業協同組合と石油燃料の供給に関する協定体制の整備を検討する必要があります。	
② 道路の防災対策 燃料供給ルートを確実に確保するため、輸送基盤の地震、水害、土砂災害対策等を着実に進める必要があります。	

目標5 経済活動を機能不全に陥らせない

5-2	基幹的陸上交通ネットワークの機能停止
脆弱性の分析・課題	
① 代替性確保のための道路ネットワークの強化 各地区を結ぶネットワーク網を踏まえた主要幹線道路の整備を行うとともに、道路施設の適切な点検を行い、健全な状態を維持する必要があります。	
② 沿道建築物の耐震化の促進 緊急輸送道路等の沿道の建物が倒壊し、道路を閉塞することにより、避難・物資輸送・救助活動等の妨げにならないよう、沿道の建物の耐震化を図る必要があります。	
③ 道路施設の防災対策 基幹的陸上交通ネットワークの機能停止を避けるため、道路の防災、震災対策をする必要があります。	

①行政機能/警察・消防等/ 防災教育等	②住宅都市	③保健医療・ 福祉	④エネルギー	⑤情報通信	⑥産業構造	⑦交通・物流
⑧農林水産	⑨地域保全	⑩環境	⑪リスクコミュニケーション	⑫人材育成	⑬官民連携	⑭老朽化 対策
リスクへの対応方策						
<p>① 災害時の石油燃料等の確保</p> <p>緊急車両への優先給油や災害対策施設（災害対策本部、避難所、病院等）への燃料供給を円滑に行うため、LPガス協会との燃料供給に関する災害協定の実施体制を整備するほか、千葉県石油商業協同組合と石油燃料の供給に関する協定体制の整備を検討します。</p> <p style="text-align: right;">【防災課】</p>						
<p>② 道路の防災対策</p> <p>燃料供給ルートを確実に確保するため、輸送基盤の地震、水害、土砂災害対策等を着実に進めます。</p> <p style="text-align: right;">【土木管理課】【建設課】</p>						

重点

5-2 (1/2)

①行政機能/警察・消防等/ 防災教育等	②住宅都市	③保健医療・ 福祉	④エネルギー	⑤情報通信	⑥産業構造	⑦交通・物流
⑧農林水産	⑨地域保全	⑩環境	⑪リスクコミュニケーション	⑫人材育成	⑬官民連携	⑭老朽化 対策
リスクへの対応方策						
<p>① 代替性確保のための道路ネットワークの強化</p> <p>駅圏と地域拠点を結ぶ地域間ネットワークを充実するため、印西牧の原駅圏と小林駅圏を結ぶ市道 00-031 号線の整備を進めます。また、市道 00-008 号線、市道 00-107 号線、市道 00-122 号線等の整備を進め道路網の整備を図ります。</p> <p style="text-align: right;">【建設課】</p>						
<p>② 沿道建築物の耐震化の促進</p> <p>建物の倒壊等により緊急時の通行障害が生じないように、緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化を促進します。</p> <p style="text-align: right;">【建築指導課】</p>						
<p>③ 道路施設の防災対策</p> <p>基幹的陸上交通ネットワークの機能停止を避けるため、道路の防災、震災対策を着実に推進します。</p> <p style="text-align: right;">【土木管理課】【建設課】</p>						

目標5 経済活動を機能不全に陥らせない

5-2	基幹的陸上交通ネットワークの機能停止
脆弱性の分析・課題	
④ 陸・空の連携によるネットワークの強化 首都直下地震等の大規模災害により、東京湾岸が被災した場合には、北関東・東北方面からの支援の受け入れが重要となることから、応援受入計画に基づき支援を円滑に受け入れるため、訓練等で検証を行い計画の実効性を確保するとともに、主要な輸送ルートとなる幹線道路等の道路網の充実等、それぞれの管理者との連携を密に行い、陸・空の連携によるネットワークの強化を図る必要があります。	

目標5 経済活動を機能不全に陥らせない

5-3	金融サービス等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生する事態
脆弱性の分析・課題	
① 金融機関の建物等の耐災害性の向上、BCP策定等の促進 市内の金融機関では、建物等の耐災害性の向上やシステムのバックアップ、災害時の情報通信機能・電源等の確保やBCP策定・実効性向上等が進められているが、各金融機関によって進捗状況が異なるため、状況の把握に努める必要があります。	

目標5 経済活動を機能不全に陥らせない

5-4	食料等の安定供給の停滞
脆弱性の分析・課題	
① 農地・農業水利施設等の適切な保全管理 農村地域の災害未然防止や国土保全・多面的機能を確保するとともに、農地の持つ雨水の貯留や土壌流出の防止など国土保全機能を保持するため、地域資源である農業水利施設の機能診断等の実施を通じ、計画的な整備、補修及び更新を行う必要があります。	

重点

5-2 (2/2)

①行政機能/警察・消防等/ 防災教育等	②住宅都市	③保健医療・ 福祉	④エネルギー	⑤情報通信	⑥産業構造	⑦交通・物流
⑧農林水産	⑨地域保全	⑩環境	⑪リスクコミュニケーション	⑫人材育成	⑬官民連携	⑭老朽化 対策
リスクへの対応方策						
<p>④ 陸・空の連携によるネットワークの強化</p> <p>首都直下地震等の大規模災害により、東京湾岸が被災した場合には、北関東・東北方面からの支援の受け入れが重要となることから、応援受入計画に基づき支援を円滑に受け入れるため、訓練等で検証を行い計画の実効性を確保するとともに、主要な輸送ルートとなる幹線道路等の道路網の充実等、それぞれの管理者との連携を密に行い、陸・空の連携によるネットワークの強化を図ります。</p> <p style="text-align: right;">【防災課】【建設課】</p>						

5-3

①行政機能/警察・消防等/ 防災教育等	②住宅都市	③保健医療・ 福祉	④エネルギー	⑤情報通信	⑥産業構造	⑦交通・物流
⑧農林水産	⑨地域保全	⑩環境	⑪リスクコミュニケーション	⑫人材育成	⑬官民連携	⑭老朽化 対策
リスクへの対応方策						
<p>① 金融機関の建物等の耐災害性の向上、BCP策定等の促進</p> <p>市内の金融機関では、建物等の耐災害性の向上やシステムのバックアップ、災害時の情報通信機能・電源等の確保やBCP策定・実効性向上等が進められているが、各金融機関によって進捗状況が異なるため、状況の把握に努めます。</p> <p style="text-align: right;">【防災課】</p>						

重点

5-4 (1/2)

①行政機能/警察・消防等/ 防災教育等	②住宅都市	③保健医療・ 福祉	④エネルギー	⑤情報通信	⑥産業構造	⑦交通・物流
⑧農林水産	⑨地域保全	⑩環境	⑪リスクコミュニケーション	⑫人材育成	⑬官民連携	⑭老朽化 対策
リスクへの対応方策						
<p>① 農地・農業水利施設等の適切な保全管理</p> <p>農村地域の災害未然防止や国土保全・多面的機能を確保するとともに、農地の持つ雨水の貯留や土壌流出の防止など国土保全機能を保持するため、農業水利施設管理者が計画的に改修を行えるよう、関係機関と連携を図り整備促進に努めます。</p> <p style="text-align: right;">【農政課】</p>						

目標5 経済活動を機能不全に陥らせない

5 - 4	食料等の安定供給の停滞
脆弱性の分析・課題	
<p>② 農林水産物・食品等の生産・加工・流通を含むサプライチェーンの機能維持対策 災害時に被災住民を支援するため、農林水産物・食品等について、関係団体との協定を維持し、協力連携を図っていく必要があります。</p>	
<p>③ 土地改良施設に係る施設管理者の業務体制の確立（継続計画策定）の推進及び体制強化 土地改良施設は農業生産基盤であるとともに、地域防災を担っており、被災した場合には経済活動や地域住民の生活等への影響が大きいことから、災害からの速やかな復旧に向け、施設管理者の業務継続体制を確立するよう、事業継続計画（BCP）の策定を推進する必要があります。</p>	
<p>④ 食品スーパーや農産物直売所との連携協力 災害が発生した場合、産地から消費者へ生鮮食品等の供給が困難になることが懸念されるため、災害時も食品流通に係る事業を維持若しくは早期に再開させることを目的として、BCPの策定及び災害時における市場間連携協定の締結連携・協力体制を拡大・定着させる必要があります。</p>	

目標5 経済活動を機能不全に陥らせない

5 - 5	異常湧水等による用水供給途絶に伴う生産活動への甚大な影響
脆弱性の分析・課題	
<p>① 農地・農業水利施設等の適切な保全管理【再掲】 農村地域の災害未然防止や国土保全・多面的機能を確保するとともに、農地の持つ雨水の貯留や土壌流出の防止など国土保全機能を保持するため、地域資源である農業水利施設の機能診断等の実施を通じ、計画的な整備、補修及び更新を行う必要があります。</p>	

①行政機能/警察・消防等/ 防災教育等	②住宅都市	③保健医療・ 福祉	④エネルギー	⑤情報通信	⑥産業構造	⑦交通・物流
⑧農林水産	⑨地域保全	⑩環境	⑪リスクコミュニケーション	⑫人材育成	⑬官民連携	⑭老朽化 対策
リスクへの対応方策						
<p>② 農林水産物・食品等の生産・加工・流通を含むサプライチェーンの機能維持対策</p> <p>災害時に被災住民を支援するため、農林水産物・食品等について、関係団体との協定を維持し、協力連携を図ります。</p> <p style="text-align: right;">【農政課】【防災課】</p>						
<p>③ 土地改良施設に係る施設管理者の業務体制の確立（継続計画策定）の推進及び体制強化</p> <p>施設管理者の自主的な防災対策の整備を促すため、土地改良区等の関係団体の事業継続計画（BCP）の策定を促進し、体制の強化を図ります。</p> <p style="text-align: right;">【農政課】</p>						
<p>④ 食品スーパーや農産物直売所との連携協力</p> <p>災害が発生した場合、産地から消費者へ生鮮食品等の供給が困難になることが懸念されるため、災害時も食品流通に係る事業を維持若しくは早期に再開させることを目的として、BCPの策定及び災害時における市場間連携協定の締結連携・協力体制を拡大・定着させます。</p> <p style="text-align: right;">【農政課】【防災課】</p>						

5-5

①行政機能/警察・消防等/ 防災教育等	②住宅都市	③保健医療・ 福祉	④エネルギー	⑤情報通信	⑥産業構造	⑦交通・物流
⑧農林水産	⑨地域保全	⑩環境	⑪リスクコミュニケーション	⑫人材育成	⑬官民連携	⑭老朽化 対策
リスクへの対応方策						
<p>① 農地・農業水利施設等の適切な保全管理【再掲】</p> <p>農村地域の災害未然防止や国土保全・多面的機能を確保するとともに、農地の持つ雨水の貯留や土壌流出の防止など国土保全機能を保持するため、農業水利施設管理者が計画的に改修を行えるよう、関係機関と連携を図り整備促進に努めます。</p> <p style="text-align: right;">【農政課】</p>						

目標6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
脆弱性の分析・課題	
<p>① 災害時において電力を確保するための自立・分散型エネルギー設備の導入支援</p> <p>災害発生により発電所等が被害を受けた場合、生活・経済活動に必要な最低限のエネルギーを供給できない状況が生じることから、生活・経済活動の重要施設への非常用発電機や自家発電設備の導入を促進するとともに、エネルギー供給源の多様化を図るため、コージェネレーション、燃料電池、再生可能エネルギー等の地域における自立・分散型エネルギーの導入を促進する必要があります。</p>	
<p>② 災害時石油供給連携計画の実効性確保</p> <p>訓練への参加等により災害時石油供給連携計画の実効性の確保を図る必要があります。</p>	
<p>③ ライフライン事業者等との連携強化</p> <p>大規模災害発生後の電力や石油等の早期供給体制を構築するため、市内の防災・危機管理関係機関等との連携強化を図り、国、県、市、ライフライン事業者と連携した総合防災訓練等を定期的実施する必要があります。</p>	

目標6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
脆弱性の分析・課題	
<p>① 水道施設の耐震化の推進と応急体制の確保</p> <p>上水道の耐震管整備率は20.4%（令和2年）であり、老朽化対策と合わせて耐震化を着実に推進するとともに、災害時に迅速かつ的確に応急給水活動を実施できる体制を整備する必要があります。</p> <p>水害による水道施設への被害を最小限度に抑えるための施設整備を促進するとともに、水害に伴う施設の損壊や水道管の破損等が発生した場合にも、適切な応急措置及び迅速な復旧が行えるよう体制を整備する必要があります。</p>	

①行政機能/警察・消防等/ 防災教育等	②住宅都市	③保健医療・ 福祉	④エネルギー	⑤情報通信	⑥産業構造	⑦交通・物流
⑧農林水産	⑨地域保全	⑩環境	⑪リスクコミュニケーション	⑫人材育成	⑬官民連携	⑭老朽化 対策
リスクへの対応方策						
<p>① 災害時において電力を確保するための自立・分散型エネルギー設備の導入支援</p> <p>災害発生により発電所等が被害を受けた場合、生活・経済活動に必要な最低限のエネルギーを供給できない状況が生じることから、生活・経済活動の重要施設への非常用発電機や自家発電設備の導入を促進するとともに、エネルギー供給源の多様化を図るため、コージェネレーション、燃料電池、再生可能エネルギー等の地域における自立・分散型エネルギーの導入を促進します。</p> <p style="text-align: right;">【環境保全課】【防災課】</p>						
<p>② 災害時石油供給連携計画の実効性確保</p> <p>訓練への参加等により災害時石油供給連携計画の実効性の確保を図ります。</p> <p style="text-align: right;">【防災課】</p>						
<p>③ ライフライン事業者等との連携強化</p> <p>大規模災害発生後の電力や石油等の早期供給体制を構築するため、市内の防災・危機管理関係機関等との連携強化を図り、国、県、市、ライフライン事業者と連携した総合防災訓練等を定期的実施します。</p> <p style="text-align: right;">【防災課】</p>						

重点

①行政機能/警察・消防等/ 防災教育等	②住宅都市	③保健医療・ 福祉	④エネルギー	⑤情報通信	⑥産業構造	⑦交通・物流
⑧農林水産	⑨地域保全	⑩環境	⑪リスクコミュニケーション	⑫人材育成	⑬官民連携	⑭老朽化 対策
リスクへの対応方策						
<p>① 水道施設の耐震化の推進と応急体制の確保</p> <p>上水道の耐震管整備率は20.4%（令和2年）であり、老朽化対策と合わせて耐震化を着実に推進します。</p> <p>災害時に水道施設への被害を最小限度に抑えるための施設整備を促進するとともに、施設の損壊や水道管の破損等が発生した場合にも、適切な応急措置及び迅速な復旧が行えるよう体制を整備します。</p> <p style="text-align: right;">【水道課】</p>						

目標6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
脆弱性の分析・課題	
<p>① 公共下水道BCPの策定【再掲】</p> <p>汚水処理施設等の長期機能停止を防止するためのBCP策定を促進するとともに、策定したBCPの維持改善を図る必要があります。停電時でも処理機能を損なわないよう下水処理場、ポンプ場およびマンホールポンプの電源確保が課題です。</p>	
<p>② 公共下水道施設の耐震対策【再掲】</p> <p>大規模地震等による公共下水道施設の被害を最小限にするため、耐震化等を着実に推進する必要があります。</p>	
<p>③ 公共下水道施設の計画的維持管理・更新</p> <p>公共下水道施設の老朽化による機能低下を防止するため、長寿命化計画等に基づいた維持管理・更新等を推進することで、災害時における汚水処理機能を確保する必要があります。</p>	
<p>④ 合併処理浄化槽の普及・啓発</p> <p>公共用水域の汚濁の原因となっている生活雑排水を適正に処理するため、合併処理浄化槽の普及・啓発を図る必要があります。</p>	
<p>⑤ 一般廃棄物処理施設の老朽化対策</p> <p>既存の廃棄物処理施設の維持管理について適切な対策が実施されなかった場合、大規模災害の発生時において施設の機能維持に支障をきたし、円滑な廃棄物処理が長期間にわたり困難となる事態が懸念されることから、一般廃棄物処理施設の老朽化対策等に取り組む必要があります。</p>	
<p>⑥ 公共下水道施設の雨水排水対策【再掲】</p> <p>雨水排水対策として、公共下水道の整備・充実を図り、浸水防除に努める必要があります。</p>	

①行政機能/警察・消防等/ 防災教育等	②住宅都市	③保健医療・ 福祉	④エネルギー	⑤情報通信	⑥産業構造	⑦交通・物流
⑧農林水産	⑨地域保全	⑩環境	⑪リスクコミュニケーション	⑫人材育成	⑬官民連携	⑭老朽化 対策
リスクへの対応方策						
<p>① 公共下水道BCPの策定【再掲】</p> <p>公共下水道施設の耐震化のための調査を行い、地震対策の計画を策定します。また、被災者の生活空間から下水を速やかに排除、処理を行なうために、下水道BCPに電源喪失時の対応を盛り込む等の段階的な内容の充実を図ります。</p> <p style="text-align: right;">【下水道課】</p>						
<p>② 公共下水道施設の耐震対策【再掲】</p> <p>公共下水道施設（主に管路）の地震対策を進めます。</p> <p style="text-align: right;">【下水道課】</p>						
<p>③ 公共下水道施設の計画的維持管理・更新</p> <p>公共下水道施設の老朽化による機能低下を防止するため、長寿命化計画等に基づいた維持管理・更新等を推進することで、災害時における汚水処理機能を確保します。</p> <p style="text-align: right;">【下水道課】</p>						
<p>④ 合併処理浄化槽の普及・啓発</p> <p>生活雑排水による公共用水域の水質汚濁防止及び公衆衛生の向上を図るため、合併処理浄化槽設置者に対し補助金を交付し、普及を促進します。さらに、設置後5年を経過した浄化槽の簡易水質検査を実施し、浄化槽の維持管理の促進を図ります。</p> <p style="text-align: right;">【環境保全課】</p>						
<p>⑤ 一般廃棄物処理施設の老朽化対策</p> <p>既存の廃棄物処理施設については、修繕等を行いながら適切な維持管理に努めます。また、廃棄物処理施設の建て替えについて計画を進めていきます。</p> <p style="text-align: right;">【印西地区環境整備事業組合】【印西地区衛生組合】</p>						
<p>⑥ 公共下水道施設の雨水排水対策【再掲】</p> <p>雨水排水対策として、公共下水道の整備・充実を図り、浸水防除に努めます。</p> <p style="text-align: right;">【下水道課】</p>						

目標6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-4	地域の交通インフラの長期間にわたる機能停止
脆弱性の分析・課題	
<p>① 代替性確保のための道路ネットワークの強化【再掲】</p> <p>各地区を結ぶネットワーク網を踏まえた主要幹線道路の整備を行うとともに、道路施設の適切な点検を行い、健全な状態を維持する必要があります。</p>	
<p>② 道路橋梁の長寿命化【再掲】</p> <p>大規模地震時の救援活動、物資輸送に資する交通施設の分断を防ぐため、老朽橋及び耐荷力の不足している橋梁の補修等の整備促進を図る必要があります。</p>	
<p>③ 沿道建築物の耐震化の促進【再掲】</p> <p>緊急輸送道路等の沿道の建物が倒壊し、道路を閉塞することにより、避難・物資輸送・救助活動等の妨げにならないよう、沿道の建物の耐震化を図る必要があります。</p>	
<p>④ 無電柱化の推進【再掲】</p> <p>大規模災害時に液状化や建物損壊等による被害を受けやすい電柱については、無電柱化を推進し、ライフラインの確保や道路閉塞の防止等、防災性の向上を図る必要があります。</p>	
<p>⑤ 輸送ルートの確保</p> <p>輸送ルートを確実に確保するため、地震、水害、土砂災害等や老朽化対策を着実に進めるとともに、輸送モード間の連携等による複数輸送ルートの確保を図る必要があります。</p>	
<p>⑥ 輸送手段の確保</p> <p>災害時において臨時バスやタクシーなどの代替輸送手段を確保するため、関係機関や事業者との協力体制の確保に努める必要があります。</p>	

①行政機能/警察・消防等/ 防災教育等	②住宅都市	③保健医療・ 福祉	④エネルギー	⑤情報通信	⑥産業構造	⑦交通・物流
⑧農林水産	⑨地域保全	⑩環境	⑪リスクコミュニケーション	⑫人材育成	⑬官民連携	⑭老朽化 対策
リスクへの対応方策						
<p>① 代替性確保のための道路ネットワークの強化【再掲】</p> <p>駅圏と地域拠点を結ぶ地域間ネットワークを充実するため、印西牧の原駅圏と小林駅圏を結ぶ市道 00-031 号線の整備を進めます。また、市道 00-008 号線、市道 00-107 号線、市道 00-122 号線等の整備を進め道路網の整備を図ります。</p> <p style="text-align: right;">【建設課】</p>						
<p>② 道路橋梁の長寿命化【再掲】</p> <p>大規模地震時の救援活動、物資輸送に資する交通施設の分断を防ぐため、橋梁点検を定期的に行い、修繕計画に基づいた管理を行うことで長寿命化を図ります。</p> <p style="text-align: right;">【土木管理課】</p>						
<p>③ 沿道建築物の耐震化の促進【再掲】</p> <p>建物の倒壊等により緊急時の通行障害が生じないように、緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化を促進します。</p> <p style="text-align: right;">【建築指導課】</p>						
<p>④ 無電柱化の推進【再掲】</p> <p>大規模災害時に液状化や建物損壊等による被害を受けやすい電柱については、無電柱化を推進し、ライフラインの確保や道路閉塞の防止等、防災性の向上を進めます。</p> <p style="text-align: right;">【都市計画課】【土木管理課】【建設課】</p>						
<p>⑤ 輸送ルート確保</p> <p>輸送ルートを確実に確保するため、老朽化対策を進めます。</p> <p style="text-align: right;">【土木管理課】</p>						
<p>⑥ 輸送手段の確保</p> <p>災害時において臨時バスやタクシーなどの代替輸送手段を確保するため、関係機関や事業者との協力体制の確保に努めます。</p> <p style="text-align: right;">【防災課】【交通政策課】</p>						

目標6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全
脆弱性の分析・課題	
<p>① 防災インフラの整備</p> <p>大規模地震想定地域等における河川堤防等の防災インフラについては、完了に向けて計画的に対策を進める必要があります。</p>	

①行政機能/警察・消防等/ 防災教育等	②住宅都市	③保健医療・ 福祉	④エネルギー	⑤情報通信	⑥産業構造	⑦交通・物流
⑧農林水産	⑨地域保全	⑩環境	⑪リスクコミュニケーション	⑫人材育成	⑬官民連携	⑭老朽化 対策
リスクへの対応方策						
<p>① 防災インフラの整備</p> <p>大規模地震想定地域等における河川堤防等の防災インフラについては、関係団体等と連携し、完了に向けて計画的に対策を進めます。</p> <p style="text-align: right;">【防災課】</p>						

目標7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
脆弱性の分析・課題	
① 延焼防止等に資する緑地の確保 大規模自然災害時に発生しうる火災から住宅密集地での延焼拡大防止のために、都市公園等の緑地を確保する必要があります。	
② 都市防災機能を有する街路の整備推進 災害時の被害を軽減するため、延焼遮断帯、緊急車両の進入路・避難路として機能する街路の整備を推進する必要があります。	
③ 救助活動能力の強化 大規模地震災害など過酷な災害現場での救助活動能力を高めるため、体制・装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備を図るとともに、通信基盤・施設の堅牢化・高度化等を推進する必要があります。また、消防団、自主防災組織の充実強化等、ハード・ソフト対策を組み合わせ横断的に進める必要があります。	
④ 火災予防対策等の推進【再掲】 震災による火災の発生の防止及び火災の早期発見並びに延焼を防止するため、感震ブレーカー、住宅用火災警報器、消火器等について、設置を促進する必要があります。	
⑤ 高層建築物等における災害対策 高層建築物等での消防活動の拠点として、ヘリコプターの屋上緊急離着陸場等の有効性を啓発し、設置を促進する必要があります。	
⑥ 地域防災力の向上【再掲】 地域一丸となった災害対応体制を構築するため、消防団や自主防災組織等の充実強化や防災教育の推進、家庭内備蓄や家具の固定化等の防災啓発など、自助、共助を促す取組を促進し地域防災力の向上を図る必要があります。	

①行政機能/警察・消防等/ 防災教育等	②住宅都市	③保健医療・ 福祉	④エネルギー	⑤情報通信	⑥産業構造	⑦交通・物流
⑧農林水産	⑨地域保全	⑩環境	⑪リスクコミュニケーション	⑫人材育成	⑬官民連携	⑭老朽化 対策
リスクへの対応方策						
<p>① 延焼防止等に資する緑地の確保</p> <p>大規模自然災害時に発生しうる火災から延焼拡大防止のために、都市公園等の緑地としての機能を維持します。</p> <p style="text-align: right;">【都市整備課】</p>						
<p>② 都市防災機能を有する街路の整備推進</p> <p>災害時の被害を軽減するため、延焼遮断帯、緊急車両の進入路・避難路として機能する街路の整備を推進します。</p> <p style="text-align: right;">【建設課】【都市計画課】</p>						
<p>③ 救助活動能力の強化</p> <p>大規模地震災害など過酷な災害現場での救助活動能力を高めるため、体制・装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備を図るとともに、通信基盤・施設の堅牢化・高度化等を推進する必要があります。また、消防団、自主防災組織の充実強化等、ハード・ソフト対策を組み合わせ横断的に進めます。</p> <p style="text-align: right;">【防災課】【自衛隊】【警察】【消防】</p>						
<p>④ 火災予防対策等の推進【再掲】</p> <p>震災による火災の発生の防止及び火災の早期発見並びに延焼を防止するため、感震ブレーカー、住宅用火災警報器、消火器等について、設置を促進します。</p> <p style="text-align: right;">【防災課】【印西地区消防組合】</p>						
<p>⑤ 高層建築物等における災害対策</p> <p>高層建築物等での消防活動の拠点として、ヘリコプターの屋上緊急離着陸場等の有効性を啓発し、設置を促進します。</p> <p style="text-align: right;">【防災課】【印西地区消防組合】</p>						
<p>⑥ 地域防災力の向上【再掲】</p> <p>市民の防災意識の更なる高揚による地域防災力の向上を目的に、自助・共助の重要性を広めるとともに、防災メール等災害情報伝達システムの利用促進や家庭内備蓄（自助備蓄）・地域での備蓄（共助備蓄）の普及啓発を行います。また、自主防災組織の結成促進や活動を側面から支援するとともに、市民、地域、行政など関係機関が連携した地域防災体制の構築に向けた取組を推進します。</p> <p style="text-align: right;">【防災課】</p>						

目標7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-2	沿線・沿道の建物倒壊、倒木に伴う閉塞による交通麻痺
脆弱性の分析・課題	
① 沿道建築物の耐震化の促進【再掲】	
緊急輸送道路等の沿道の建物が倒壊し、道路を閉塞することにより、避難・物資輸送・救助活動等の妨げにならないよう、沿道の建物の耐震化を図る必要があります。	
② 関係機関の耐災害性の向上	
被害により人材、資機材、通信基盤を含む行政機能が低下し、災害時における救助、救急活動等が十分になされないおそれがあることから、それらの設備等の耐災害性の向上を図る必要があります。	

目標7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-3	有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大
脆弱性の分析・課題	
① 有害・危険物質対応資機材の整備	
河川において油等の流出事故が発生した場合に、流出油等の防除・回収作業を迅速かつ的確に実施するため、対応資機材を確保する必要があります。	
② 国内外への情報発信	
災害発生による風評被害の影響を最小化するため、適切な情報を発信するとともに、複数の情報伝達経路の確保に努める必要があります。	

7-2

①行政機能/警察・消防等/ 防災教育等	②住宅都市	③保健医療・ 福祉	④エネルギー	⑤情報通信	⑥産業構造	⑦交通・物流
⑧農林水産	⑨地域保全	⑩環境	⑪リスクコミュニケーション	⑫人材育成	⑬官民連携	⑭老朽化 対策
リスクへの対応方策						
<p>① 沿道建築物の耐震化の促進【再掲】</p> <p>建物の倒壊等により緊急時の通行障害が生じないよう、緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化を促進します。</p> <p style="text-align: right;">【建築指導課】</p>						
<p>② 関係機関の耐災害性の向上</p> <p>被害により人材、資機材、通信基盤を含む行政機能が低下し、災害時における救助、救急活動等が十分になされないおそれがあることから、それらの設備等の耐災害性の向上を図ります。</p> <p style="text-align: right;">【管財課】</p>						

7-3

①行政機能/警察・消防等/ 防災教育等	②住宅都市	③保健医療・ 福祉	④エネルギー	⑤情報通信	⑥産業構造	⑦交通・物流
⑧農林水産	⑨地域保全	⑩環境	⑪リスクコミュニケーション	⑫人材育成	⑬官民連携	⑭老朽化 対策
リスクへの対応方策						
<p>① 有害・危険物質対応資機材の整備</p> <p>河川において油等の流出事故が発生した場合に、流出油等の防除・回収作業を迅速かつ的確に実施するため、対応資機材を確保します。</p> <p style="text-align: right;">【環境保全課】</p>						
<p>② 国内外への情報発信</p> <p>災害発生による風評被害の影響を最小化するため、適切な情報を発信するとともに、複数の情報伝達経路の確保に努めます。</p> <p style="text-align: right;">【農政課】【商工観光課】【シティプロモーション課】【秘書広報課】</p>						

目標7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-4	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
脆弱性の分析・課題	
① 農地等の適切な保全管理 農地等の有する多面的機能を維持していくため、地域が共同で行う保全活動や農業生産活動の継続的な実施への支援を行う必要があります。	
② 森林の地域保全機能の維持・発揮のための多様で健全な森林の整備等 間伐等の森林整備が適切かつ十分に行われなかったことにより、森林の有する雨水等による土壌の侵食・流出を防ぐ災害防止機能及び洪水緩和機能や、二酸化炭素の吸収源を確保する地球温暖化対策等の機能が著しく低下するため、適切に森林整備を進める必要があります。	
③ 鳥獣被害対策の推進 市内において、鳥獣による農林業被害や生活環境被害が発生しているため、被害の軽減等を図る必要があります。	
④ 農業の担い手の確保 農業従事者の高齢化や後継者不足に伴う農地の荒廃等を防ぐため、関係団体と連携を図り、意欲ある担い手への優良農地の利用集積を進める必要があります。	

①行政機能/警察・消防等/ 防災教育等	②住宅都市	③保健医療・ 福祉	④エネルギー	⑤情報通信	⑥産業構造	⑦交通・物流
⑧農林水産	⑨地域保全	⑩環境	⑪リスクコミュニケーション	⑫人材育成	⑬官民連携	⑭老朽化 対策
リスクへの対応方策						
<p>① 農地等の適切な保全管理</p> <p>機能低下した農業の用排水施設の改善や農業の効率化と生産性の向上を図るため、関係団体と連携を図りながら、土地改良施設の改修や農地の面整備等を行う土地改良事業実施主体への支援等により、農業生産基盤の整備に努めます。</p> <p style="text-align: right;">【農政課】</p>						
<p>② 森林の地域保全機能の維持・発揮のための多様で健全な森林の整備等</p> <p>地域の保全、水源の涵養、地球温暖化防止など森林の有する多面的機能を発揮させるため、森林施業の集約化や低コスト化を図りつつ、計画的で適切な森林整備を進めます。</p> <p style="text-align: right;">【農政課】</p>						
<p>③ 鳥獣被害対策の推進</p> <p>イノシシ・アライグマ・タヌキ・ハクビシン・カラス等鳥類について農業被害が特に深刻であることから、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に係る法律第4条において規定されている被害防止計画に基づき、国等からの財政支援を受けながら、防除・捕獲・環境整備を実施します。</p> <p style="text-align: right;">【環境保全課】</p>						
<p>④ 農業の担い手の確保</p> <p>農業従事者の高齢化や後継者不足に伴う農地の荒廃等を防ぐため、関係団体と連携を図り、意欲ある担い手への優良農地の利用集積を進めます。</p> <p style="text-align: right;">【農政課】</p>						

目標 8 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
脆弱性の分析・課題	
<p>① 災害廃棄物対策指針に基づく災害廃棄物処理計画の作成</p> <p>災害廃棄物は、廃棄物処理法で一般廃棄物に区分され、被災市に処理責任があります。市では、平成 23 年の東日本大震災、平成 27 年の関東・東北豪雨、平成 28 年の熊本地震などの教訓や廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の改正を踏まえ、平成 29 年 3 月に「印西市災害廃棄物処理計画」を策定しました。今後は、更に実効性を高めるため必要に応じて見直しを図り充実強化を図る必要があります。</p>	
<p>② 一般廃棄物処理施設の防災機能の向上</p> <p>国が策定した「廃棄物処理施設整備計画（平成 30 年 6 月）」を踏まえて、市は、地域の核となる廃棄物処理施設が地震や水害によって稼働不能とならないよう、施設の耐震化、浸水対策等を着実に推進する必要があります。</p>	
<p>③ 災害廃棄物を仮置きするストックヤード整備の支援</p> <p>国が策定した「災害廃棄物対策指針（平成 30 年 3 月）」を踏まえ、災害廃棄物の発生量の推計に合わせ、災害廃棄物を仮置きするためのストックヤードの候補地の選定を推進する必要があります。</p>	
<p>④ 不法投棄防止対策の強化</p> <p>不法投棄されにくい環境にすることが重要であることから、監視カメラの設置場所を状況により随時見直すことや幅広い時間帯で不法投棄防止パトロールを実施することにより、不法投棄の抑止に努める必要があります。</p>	
<p>⑤ 災害廃棄物処理の支援体制の構築</p> <p>大量に発生する災害廃棄物の運搬・分別・処分を円滑に進めるため、自治体間や民間団体との協力体制を構築し連携強化を図る必要があります。</p>	

①行政機能/警察・消防等/ 防災教育等	②住宅都市	③保健医療・ 福祉	④エネルギー	⑤情報通信	⑥産業構造	⑦交通・物流
⑧農林水産	⑨地域保全	⑩環境	⑪リスクコミュニケーション	⑫人材育成	⑬官民連携	⑭老朽化 対策
リスクへの対応方策						
<p>① 災害廃棄物対策指針に基づく災害廃棄物処理計画の作成</p> <p>市では、平成 23 年の東日本大震災、平成 27 年の関東・東北豪雨、平成 28 年の熊本地震などの教訓や廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の改正を踏まえ、平成 29 年 3 月に「印西市災害廃棄物処理計画」を策定しました。今後は、更に実効性を高めるため必要に応じて見直しを図り充実強化を図ります。</p> <p style="text-align: right;">【クリーン推進課】</p>						
<p>② 一般廃棄物処理施設の防災機能の向上</p> <p>国が策定した「廃棄物処理施設整備計画（平成 30 年 6 月）」を踏まえて、市は、地域の核となる廃棄物処理施設が地震や水害によって稼働不能とならないよう、施設の耐震化、浸水対策等を着実に推進します。</p> <p style="text-align: right;">【印西地区環境整備事業組合】【印西地区衛生組合】</p>						
<p>③ 災害廃棄物を仮置きするストックヤード整備の支援</p> <p>国が策定した「災害廃棄物対策指針（平成 30 年 3 月）」を踏まえ、災害廃棄物の処理が停滞することのないよう、災害廃棄物を仮置きするためのストックヤードの候補地の選定を推進します。</p> <p style="text-align: right;">【クリーン推進課】【印西地区環境整備事業組合】</p>						
<p>④ 不法投棄防止対策の強化</p> <p>不法投棄されにくい環境にすることが重要であることから、監視カメラの設置場所を状況により随時見直すことや幅広い時間帯で不法投棄防止パトロールを実施することにより、不法投棄の抑止に努めます。</p> <p style="text-align: right;">【クリーン推進課】</p>						
<p>⑤ 災害廃棄物処理の支援体制の構築</p> <p>大量に発生する災害廃棄物の運搬・分別・処分を円滑に進めるため、自治体間や民間団体との協力体制を構築し連携強化を図ります。</p> <p style="text-align: right;">【クリーン推進課】【印西地区環境整備事業組合】</p>						

目標8 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-2	復興を支える人材（専門家、コーディネーター、土木関係技術者、地域に精通した技術者、ボランティア等）の不足等により復興できなくなる事態
脆弱性の分析・課題	
<p>① 関係機関との災害対応訓練の実施</p> <p>災害時において被災状況の把握や応急措置など迅速かつ的確に対応できるよう、建設業協会等の関係機関と共に災害対応訓練を実施し、連携強化を図る必要があります。</p>	
<p>② 防災・減災の担い手（建設業）の確保等の推進</p> <p>建設産業における担い手の高齢化、若年層の離職率の高さなどにより、地域を守るべき建設業者が不足し、災害発生時等の対応力が低下する可能性があります。また、災害時における応急業務等の連携が図られるよう、各種団体との応急業務協定を締結していますが、災害時に有効に機能するよう、平時から防災訓練や道路啓開訓練等を通じて実効性を高める必要があります。</p>	
<p>③ TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）等との連携強化</p> <p>国から派遣されるTEC-FORCEと県、市における連携強化を推進することにより、復旧を迅速に行える応急態勢を充実させる必要があります。</p>	
<p>④ 道路啓開計画策定【再掲】</p> <p>首都直下地震等の大規模災害が発生した際、被災地への救助、物資の輸送などに必要不可欠な道路啓開について、行動計画を策定する必要があります。</p>	
<p>⑤ 防災を担う人材の育成【再掲】</p> <p>大規模災害時の救援・救助など地域の防災活動において、地域と行政、ボランティア組織等との連絡調整を担う人材の育成が重要であることから、県と連携して、防災ボランティアのリーダーとなる「災害対策コーディネーター」の養成・活動支援を行う必要があります。</p>	
<p>⑥ 建物被害認定体制の充実</p> <p>大規模災害時に迅速・公平に被災者を支援し、速やかな復旧を図るため、市における罹災証明書の交付にかかる建物被害認定を行うための職員を養成する必要があります。</p>	

①行政機能/警察・消防等/ 防災教育等	②住宅都市	③保健医療・ 福祉	④エネルギー	⑤情報通信	⑥産業構造	⑦交通・物流
⑧農林水産	⑨地域保全	⑩環境	⑪リスクコミュニケーション	⑫人材育成	⑬官民連携	⑭老朽化 対策
リスクへの対応方策						
<p>① 関係機関との災害対応訓練の実施</p> <p>災害時において被災状況の把握や応急措置など迅速かつ的確に対応できるよう、建設業協会等の関係機関と共に災害対応訓練を実施し、連携強化を図ります。</p> <p style="text-align: right;">【防災課】</p>						
<p>② 防災・減災の担い手（建設業）の確保等の推進</p> <p>発災時に各種団体との応急業務協定が有効に機能するよう、あらゆる災害を想定した防災訓練等を実施することにより、災害応急業務協定による対応強化を図ります。</p> <p style="text-align: right;">【防災課】</p>						
<p>③ TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）等との連携強化</p> <p>国から派遣されるTEC-FORCEと県、市における連携強化を推進することにより、復旧を迅速に行える応急態勢の充実を図ります。</p> <p style="text-align: right;">【防災課】【土木管理課】【建設課】</p>						
<p>④ 道路啓開計画策定【再掲】</p> <p>首都直下地震等の大規模災害が発生した際、被災地への救助、物資の輸送などに必要不可欠な道路啓開について、行動計画を策定します。</p> <p style="text-align: right;">【防災課】【土木管理課】【建設課】</p>						
<p>⑤ 防災を担う人材の育成【再掲】</p> <p>大規模災害時の救援・救助など地域の防災活動において、地域と行政、ボランティア組織等との連絡調整を担う人材の育成が重要であることから、県と連携して、防災ボランティアのリーダーとなる「災害対策コーディネーター」の養成・活動支援を行います。</p> <p style="text-align: right;">【防災課】</p>						
<p>⑥ 建物被害認定体制の充実</p> <p>大規模災害時に迅速・公平に被災者を支援し、速やかな復旧を図るため、市における罹災証明書等の交付にかかる建物被害認定を行うため、土地家屋調査士や行政書士等との連携を促進し、認定体制の充実を図ります。</p> <p style="text-align: right;">【防災課】</p>						

目標8 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-3	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態
脆弱性の分析・課題	
<p>① 河川管理施設の維持管理・更新【再掲】</p> <p>河川管理施設について、河川維持管理計画を作成し、巡視・点検を行い、管理に資する必要がある。</p>	
<p>② 水害に強い地域づくり（公共下水道）【再掲】</p> <p>大規模水害による被害を最小限にするため、市街地の雨水・排水対策として、公共下水道（雨水）施設の整備を推進する必要があります。</p>	
<p>③ 公共下水道施設の耐震対策【再掲】</p> <p>大規模地震等による公共下水道施設の被害を最小限にするため、耐震化等を着実に推進する必要があります。</p>	
<p>④ 公共下水道施設の雨水排水対策【再掲】</p> <p>雨水排水対策として、公共下水道の整備・充実を図り、浸水防除に努める必要があります。</p>	

目標8 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-4	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失
脆弱性の分析・課題	
<p>① 地域防災力の向上【再掲】</p> <p>地域一丸となった災害対応体制を構築するため、消防団や自主防災組織等の充実強化や防災教育の推進、家庭内備蓄や家具の固定化等の防災啓発など、自助、共助を促す取組を促進し地域防災力の向上を図る必要があります。</p>	
<p>② 文化財に係る各種防災対策【再掲】</p> <p>文化財の保存管理状況の把握に努めるとともに、大規模自然災害への予防措置等を行う必要があります。</p>	

8-3

①行政機能/警察・消防等/ 防災教育等	②住宅都市	③保健医療・ 福祉	④エネルギー	⑤情報通信	⑥産業構造	⑦交通・物流
⑧農林水産	⑨地域保全	⑩環境	⑪リスクコミュニケーション	⑫人材育成	⑬官民連携	⑭老朽化 対策
リスクへの対応方策						
① 河川管理施設の維持管理・更新【再掲】 河川では、利根川下流河川事務所や県と連携し、定期的に巡視・点検を行い、破損が起きた場合には迅速に修繕を行う体制を構築します。 <div style="text-align: right;">【防災課】</div>						
② 水害に強い地域づくり（公共下水道）【再掲】 公共下水道（雨水）施設の整備を推進します。 <div style="text-align: right;">【下水道課】</div>						
③ 公共下水道施設の耐震対策【再掲】 公共下水道施設（主に管路）の地震対策を進めます。 <div style="text-align: right;">【下水道課】</div>						
④ 公共下水道施設の雨水排水対策【再掲】 雨水排水対策として、公共下水道の整備・充実を図り、浸水防除に努めます。 <div style="text-align: right;">【下水道課】</div>						

8-4

①行政機能/警察・消防等/ 防災教育等	②住宅都市	③保健医療・ 福祉	④エネルギー	⑤情報通信	⑥産業構造	⑦交通・物流
⑧農林水産	⑨地域保全	⑩環境	⑪リスクコミュニケーション	⑫人材育成	⑬官民連携	⑭老朽化 対策
リスクへの対応方策						
① 地域防災力の向上【再掲】 市民の防災意識の更なる高揚による地域防災力の向上を目的に、自助・共助の重要性を広めるとともに、防災メール等災害情報伝達システムの利用促進や家庭内備蓄（自助備蓄）・地域での備蓄（共助備蓄）の普及啓発を行います。また、自主防災組織の結成促進や活動を側面から支援するとともに、市民、地域、行政など関係機関が連携した地域防災体制の構築に向けた取組を推進します。 <div style="text-align: right;">【防災課】</div>						
② 文化財に係る各種防災対策【再掲】 必要に応じて耐震診断等を実施し、文化財の滅失・棄損等を防止します。 <div style="text-align: right;">【生涯学習課】</div>						

目標8 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-5	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
脆弱性の分析・課題	
<p>① 生活再建支援</p> <p>被災者生活再建支援制度の充実を図るとともに、生活再建関連施策に関する情報提供や生活の復興に向けた相談体制の整備を図る必要があります。</p>	
<p>② 被災者台帳の整備・推進【再掲】</p> <p>被災者への公平で効率的な支援の実施のため、被災の状況や各種支援の状況、配慮を要する事項等を一元的に集約した被災者台帳の整備・推進を図る必要があります。</p>	
<p>③ 応急仮設住宅の提供に係る協力体制の整備の推進</p> <p>災害時における応急仮設住宅の建設及び民間賃貸住宅の提供のために関係団体と協定を締結し、平時から協力体制を構築していますが、引き続き協力体制を整備し、維持していく必要があります。</p>	
<p>④ 地籍調査の促進</p> <p>地震、土砂災害等の被害から土地境界等が不明確になり、災害等からの復旧・復興が大幅に遅れる事態が発生するため、地籍調査の更なる推進を図る必要があります。</p>	

目標8 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-6	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響
脆弱性の分析・課題	
<p>① 災害情報の伝達手段の多様化【再掲】</p> <p>防災行政無線やLアラート、防災ポータルサイト、防災メール、コミュニティチャンネル等多様な手段を通じ、市民が容易に必要な情報を入手できる環境の構築を図る必要があります。</p>	
<p>② メディアに対する情報提供【再掲】</p> <p>災害時に市から各メディア等に対し、被害情報、避難情報等を迅速かつ正確に提供する体制を強化する必要があります。</p>	

8 - 5

①行政機能/警察・消防等/ 防災教育等	②住宅都市	③保健医療・ 福祉	④エネルギー	⑤情報通信	⑥産業構造	⑦交通・物流
⑧農林水産	⑨地域保全	⑩環境	⑪リスクコミュニケーション	⑫人材育成	⑬官民連携	⑭老化 対策
リスクへの対応方策						
<p>① 生活再建支援</p> <p>被災者生活再建支援制度の充実を図るとともに、生活再建関連施策に関する情報提供や生活の復興に向けた相談体制の整備を図ります。</p> <p style="text-align: right;">【社会福祉課】</p>						
<p>② 被災者台帳の整備・推進【再掲】</p> <p>被災者への公平で効率的な支援の実施のため、被災の状況や各種支援の状況、配慮を要する事項等を一元的に集約した被災者台帳の整備・推進を図ります。</p> <p style="text-align: right;">【防災課】</p>						
<p>③ 応急仮設住宅の提供に係る協力体制の整備の推進</p> <p>災害時における応急仮設住宅の建設及び民間賃貸住宅の提供について協力体制の整備を推進します。</p> <p style="text-align: right;">【建築指導課】【防災課】</p>						
<p>④ 地籍調査の促進</p> <p>迅速な復旧・復興を図るため、地籍調査を促進し、土地境界等を明確にします。</p> <p style="text-align: right;">【都市計画課】</p>						

8 - 6

①行政機能/警察・消防等/ 防災教育等	②住宅都市	③保健医療・ 福祉	④エネルギー	⑤情報通信	⑥産業構造	⑦交通・物流
⑧農林水産	⑨地域保全	⑩環境	⑪リスクコミュニケーション	⑫人材育成	⑬官民連携	⑭老化 対策
リスクへの対応方策						
<p>① 災害情報の伝達手段の多様化【再掲】</p> <p>防災行政無線やＬアラート、防災ポータルサイト、防災メール、コミュニティチャンネル等多様な手段を通じ、市民が容易に必要な情報を入手できる環境の構築を図ります。</p> <p style="text-align: right;">【秘書広報課】【防災課】</p>						
<p>② メディアに対する情報提供【再掲】</p> <p>災害時に市から各メディア等に対し、被害情報、避難情報等を迅速かつ正確に提供する体制を強化します。</p> <p style="text-align: right;">【秘書広報課】【防災課】</p>						

第4章 計画の推進体制

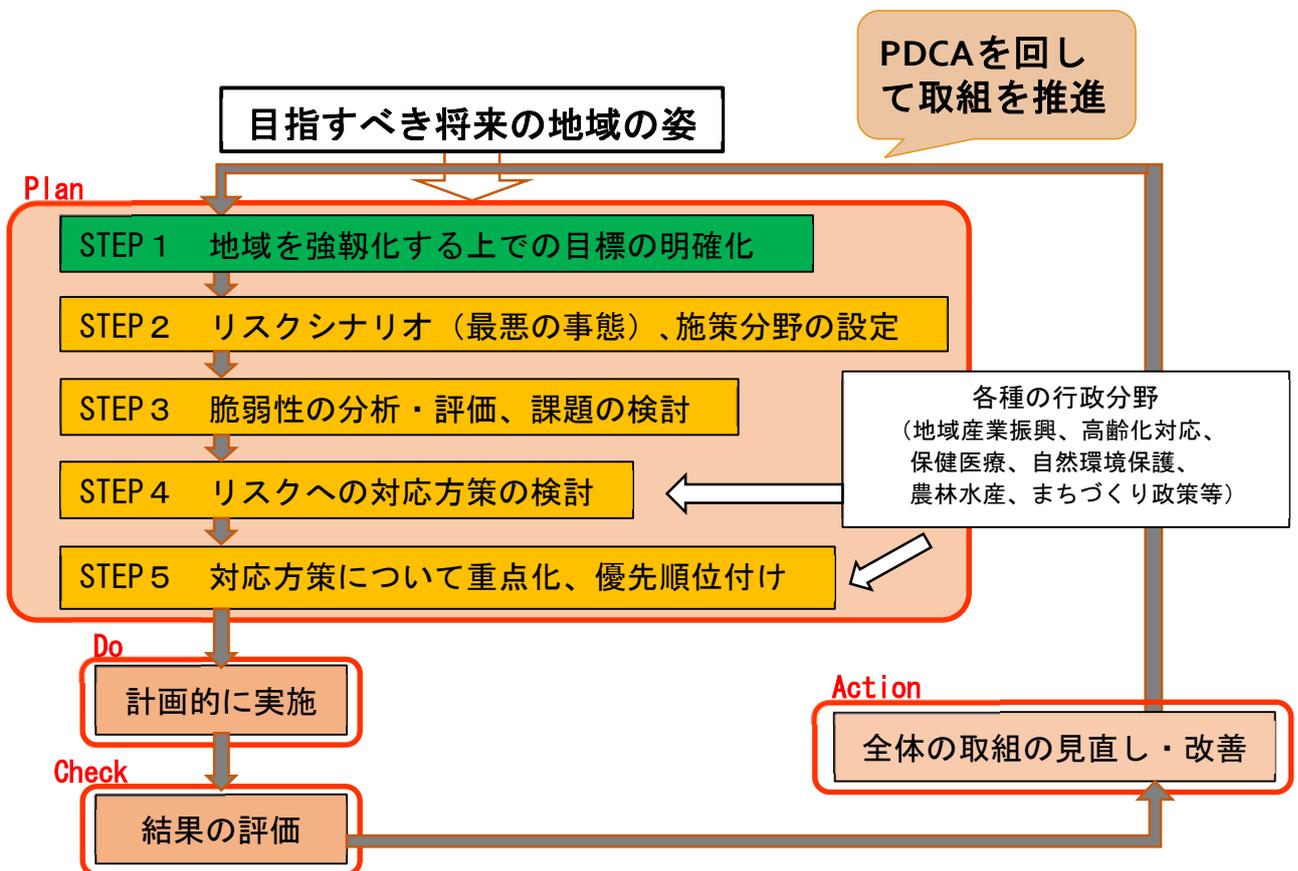
1 計画の進行管理（事業・KPI）

本計画の実効性を確保するとともに、各施策の進捗状況を把握するため、アクションプランを策定して、計画の進行管理を毎年度行うこととします。

2 計画の見直し

本計画については、国土強靱化基本計画及び千葉県国土強靱化地域計画の見直し、印西市総合計画や印西市地域防災計画等の改定、社会経済情勢の変化や施策の進捗状況等を踏まえて必要に応じて見直しを行います。

なお、本計画に位置付けられた国土強靱化に関する事項は、他の分野別計画における指針となることから、各分野別計画の見直しや次期計画の策定等においては必要な検討を行い、本計画との整合を図ることとします。



出典：国土強靱化地域計画策定ガイドライン（第8版）策定・改訂編（令和3年6月）をもとに作成

印西市国土強靱化地域計画（本編）

令和4年1月

発行・編集：印西市 総務部 防災課
